

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年3月1日
(第18期)	至	2025年2月28日

株式会社 ドトール・日レスホールディングス

東京都渋谷区猿楽町10番11号

(E03518)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	19
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	33
(2) 役員の状況	39
(3) 監査の状況	43
(4) 役員の報酬等	46
(5) 株式の保有状況	47
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	86
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	94
(3) その他	94
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	96
1. 提出会社の親会社等の情報	96
2. その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月28日
【事業年度】	第18期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIRES Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 関根 一博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 関根 一博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (百万円)	96, 141	109, 363	126, 864	140, 625	148, 822
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△4, 177	△1, 478	3, 466	7, 701	9, 615
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△10, 979	1, 221	3, 429	5, 491	6, 880
包括利益 (百万円)	△10, 908	1, 172	3, 424	5, 627	6, 712
純資産額 (百万円)	94, 000	94, 109	96, 293	99, 474	104, 350
総資産額 (百万円)	115, 246	118, 227	121, 036	127, 788	134, 232
1株当たり純資産額 (円)	2, 121. 04	2, 122. 66	2, 171. 33	2, 262. 89	2, 372. 09
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△248. 38	27. 63	77. 56	124. 89	156. 97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81. 4	79. 4	79. 3	77. 6	77. 5
自己資本利益率 (%)	△11. 0	1. 3	3. 6	5. 6	6. 8
株価収益率 (倍)	—	58. 7	24. 1	16. 5	15. 2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2, 883	14, 637	5, 171	11, 795	12, 351
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5, 949	△4, 933	△5, 588	△4, 904	△6, 231
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2, 146	△1, 503	△1, 982	△3, 373	△2, 933
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26, 309	34, 546	32, 222	35, 796	38, 990
従業員数 (人)	2, 755	2, 783	2, 767	2, 765	2, 767
(外、平均臨時雇用者数)	(5, 514)	(6, 556)	(7, 355)	(7, 779)	(8, 138)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 第14期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
営業収益 (百万円)	2,088	1,788	2,188	2,388	2,588
経常利益 (百万円)	1,547	1,247	1,625	1,745	1,876
当期純利益 (百万円)	1,369	931	1,223	1,577	1,836
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	45,609,761	45,609,761	45,609,761	45,609,761	45,609,761
純資産額 (百万円)	65,274	65,148	65,137	64,274	64,281
総資産額 (百万円)	65,538	65,412	65,372	64,563	64,589
1株当たり純資産額 (円)	1,476.32	1,473.39	1,473.05	1,466.83	1,466.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	26.00 (12.00)	30.00 (14.00)	40.00 (20.00)	50.00 (23.00)
1株当たり当期純利益 (円)	30.99	21.06	27.67	35.87	41.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.6	99.6	99.6	99.5	99.5
自己資本利益率 (%)	2.1	1.4	1.9	2.4	2.9
株価収益率 (倍)	52.1	77.0	67.5	57.4	57.0
配当性向 (%)	77.4	123.5	108.4	111.5	119.3
従業員数 (人)	26	27	24	23	23
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	90.5 (126.4)	92.2 (130.7)	107.4 (141.8)	120.2 (195.1)	141.2 (200.2)
最高株価 (円)	1,878	1,850	1,900	2,420	2,403
最低株価 (円)	1,402	1,508	1,411	1,840	1,986

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降については東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前については東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1962年 4 月	(有)ドトールコーヒーをコーヒー焙煎加工卸販売を目的に設立。
1973年 4 月	ショウサンレストラン企画(株)設立。
1973年 6 月	ジャーマンレストランシステム(株)設立。
1976年 1 月	(有)ドトールコーヒーを株式会社に組織変更。
1978年 6 月	ショウサンレストラン企画(株)とジャーマンレストランシステム(株)が合併し、商号を日本レストランシステム(株)（現連結子会社）に改める。
1993年 8 月	(株)ドトールコーヒー（現連結子会社）、日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年11月	(株)ドトールコーヒー、東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2003年 7 月	日本レストランシステム(株)、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年11月	日本レストランシステム(株)、東京証券取引所市場第一部に指定。
2007年 4 月	日本レストランシステム(株)及び(株)ドトールコーヒー（以下、総称し「両社」という）は、株主総会の承認決議等所要の手続きを経た上で、株式移転により共同で持株会社（当社）を設立することを両社の取締役会で決議し、基本合意書を締結。 両社は、基本合意書に基づき共同して株式移転計画書を作成。 両社の株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについての承認を得る。 両社が共同で当社を設立し、当社普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2007年 5 月	
2007年 6 月	
2007年10月	
2008年 8 月	洋菓子製造卸の効率化・強化を図るために、D&Nコンプレクショナリー(株)（現連結子会社）を設立。 両社のノウハウを集結した新業態店舗の事業展開を図るために、D&Nカフェレストラン(株)を設立。
2008年12月	
2009年10月	ベーカリー事業に本格進出するために、(株)サンメリー（現連結子会社）を全株式取得により子会社化。
2011年 8 月	海外飲食事業を統括するための会社として、D&Nインターナショナル(株)（現連結子会社）を設立。
2016年 9 月	プレミアムに特化した、コーヒーおよび紅茶の生産・販売・提供を目的に、(株)プレミアムコーヒー&ティーの営業を開始。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社（共同持株会社）と子会社23社及び関連会社2社で構成され、コーヒーの焙煎加工並びに販売および多業態の飲食店経営を主力事業とし、そのほか、フランチャイズチェーンシステムによる飲食店の募集および加盟店の指導事業、ベーカリー事業、食料品の販売事業等、また各事業に関連するサービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 事業内容

(日本レストランシステムグループ)

日本レストランシステム㈱が主に「星乃珈琲店」および「洋麺屋五右衛門」を始めとしたレストランチェーンを展開しております。また、仕入機能として日本レストランベジ㈱（青果物の仕入）・日本レストランフーズ㈱（食肉類の仕入）が、製造及び加工の機能として日本レストランプロダクツ㈱（ソース等の製造）・日本レストランハムソー㈱（ハム等の製造）が、物流機能として日本レストランデリバリー㈱が、サービス機能としてD&Nレストランサービス㈱（デザイン、メンテナンス等）を運営しております。また、エフアンドエフシステム㈱は直営店において自然食品を販売しております。

(ドトールコーヒーグループ)

㈱ドトールコーヒーが主に直営店及びフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンの経営をしており、コーヒー豆の仕入、焙煎加工、直営店舗による販売、フランチャイズ店舗への卸売りやロイヤリティの収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売をしております。また、㈱Les Deuxが直営店の運営を、㈱マグナが国内外においてコーヒーマシン等の販売を行っております。

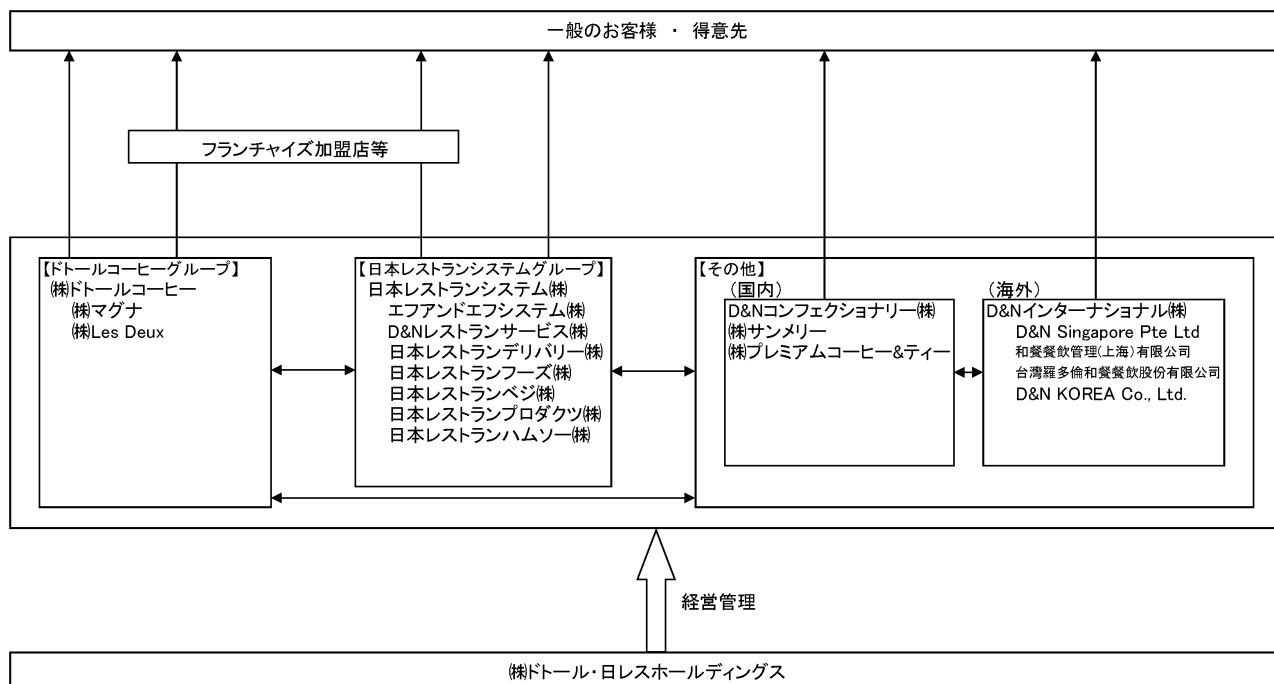
(その他)

D&Nコンフェクショナリー㈱は洋菓子の製造および卸販売、㈱サンメリーはパンの製造および販売、㈱プレミアムコーヒー&ティーは希少な高級コーヒー豆および紅茶を直輸入し提供等をそれぞれ行っております。また、海外事業として、シンガポール、台湾、韓国の各国において直営店の運営を行っており、その統括管理を海外統括会社であるD&Nインターナショナル㈱が行っております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

(2) 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※ その他、関連会社（持分法適用会社）として2社、非連結子会社（持分法非適用会社）として2社、非連結子会社（持分法適用会社）として2社、関連会社（持分法非適用会社）として1社となります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ドトールコーヒー (注) 2, 4	東京都渋谷区	11,141	ドトールコーヒー グループ	100.0	役員の兼任5名
日本レストランシステム㈱ (注) 2, 4	東京都渋谷区	3,505	日本レストラン システムグループ	100.0	役員の兼任4名
D&Nコンフェクショナリ ー㈱	東京都渋谷区	80	その他	100.0	役員の兼任2名
D&Nインターナショナル ㈱	東京都渋谷区	50	その他	100.0	役員の兼任2名
㈱プレミアムコーヒー&テ ィー	東京都渋谷区	20	その他	100.0	役員の兼任3名
㈱サンメリー	東京都渋谷区	50	その他	100.0	役員の兼任2名
㈱マグナ (注) 2	東京都港区	100	ドトールコーヒー グループ	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
日本レストランベジ㈱	東京都渋谷区	20	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
日本レストランフーズ㈱ (注) 2	東京都渋谷区	100	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
日本レストランデリバリー ㈱ (注) 2	東京都渋谷区	100	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
日本レストランプロダクツ ㈱	三重県度会郡玉 城町	30	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
D&Nレストランサービス ㈱	東京都渋谷区	77	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
エフアンドエフシステム㈱ (注) 2	東京都渋谷区	100	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
日本レストランハムソー㈱	東京都渋谷区	10	日本レストラン システムグループ	60.0 (60.0)	役員の兼任1名
㈱Les Deux	東京都渋谷区	50	ドトールコーヒー グループ	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
D&N Singapore Pte Ltd	シンガポール 共和国	650,000 (S\$)	その他	90.0 (90.0)	役員の兼任2名
和餐餐飲管理(上海)有限公 司	中国、上海	190	その他	70.0 (70.0)	役員の兼任1名
台灣羅多倫和餐餐飲股份有 限公司	台湾	20,000,000 (NT\$)	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
D&N KOREA Co., Ltd.	韓国	800 (百万KRW)	その他	65.0 (65.0)	役員の兼任2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) T & N アグリ(株)	東京都渋谷区	100	日本レストラン システムグループ	50.0 (50.0)	役員の兼任2名
D&N COFFEE AND RESTAURANT MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	26,000,000 (MYR)	その他	42.0 (42.0)	役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. (株)ドトールコーヒー、日本レストランシステム(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)ドトールコーヒー	(1) 売上高	82,604百万円
	(2) 経常利益	4,017百万円
	(3) 当期純利益	2,864百万円
	(4) 純資産額	45,904百万円
	(5) 総資産額	64,092百万円

日本レストランシステム(株)	(1) 売上高	49,251百万円
	(2) 経常利益	4,522百万円
	(3) 当期純利益	3,304百万円
	(4) 純資産額	46,625百万円
	(5) 総資産額	53,996百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本レストランシステムグループ	1,432 (3,993)
ドトールコーヒーグループ	1,053 (3,740)
その他	247 (404)
全社（共通）	35 (1)
総計	2,767 (8,138)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
23	41.2	8年5ヶ月	5,781

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

2025年2月28日現在

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注1、4）	男性労働者の育児休業取得率（％） （注2、5）	労働者の男女の賃金の差異（％） （注1、3、4）		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)ドトールコーヒー	11.34	66.67	77.65	79.37	100.27
日本レストランシステム(株)	5.33	20.00	76.95	75.25	98.47
D&Nコンフェクショナリー(株)	11.11	—	63.82	71.75	97.23
(株)サンメリー	12.50	—	64.58	83.94	99.87
日本レストランデリバリー(株)	公表対象外	公表対象外	65.22	80.61	77.71
エフアンドエフシステム(株)	公表対象外	公表対象外	80.27	90.78	99.68
(株)Les Deux	15.79	—	75.06	84.25	94.73

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成

3年労働省令第25号) 第71条の4第1号における育児休業等の割合を算出したものであります。なお、対象者がいない場合は「－」と記載しております。

3. 当社グループの人事制度では、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異、パート・有期労働者の雇用契約内容の差異によるものです。
4. 出向者は出向元の労働者として集計しております。
5. 出向者は出向先の労働者として集計しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、多様化するお客様の心の奥底にある期待感に応える商品とサービスの提供で、ご来店していただくお客様にご満足頂き、また地域社会に愛されることにより、ブランド価値を向上させ企業価値の最大化を目指しております。そのために、「業態開発」、「商品開発」、「店舗開発」等により「飲」と「食」において新たな食文化を創造し、激しく変化する経営環境を迅速に察知するとともに柔軟に対応することで、日本の外食業界をリードし「外食産業における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指してまいります。

（2）目標とする経営指標

当社グループとしては、安定的に売上及び利益の成長を達成しながら、グループ全体での企業価値の最大化を目指しております。また、経営指標目標としては、「売上高経常利益率」の成長を掲げております。

（3）経営環境及び中長期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

日本経済を取り巻く環境は、高齢化社会における生産年齢人口の減少、海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響に留意が必要とされるなど、今後の動向は依然として多くの不透明要因があります。

また、外食産業界においては、昨今の経済政策の効果もあり雇用環境の改善が続く中で穏やかに回復していくことが期待されている一方で、原材料価格や労働単価の上昇に加え、業界の垣根を越えた競争も継続すると想定され、引き続き厳しい経営環境が続くと思われます。

このような環境下、当社グループではリ・ブランディングや新商品の開発を含めた商品力のアップ、新規出店、新業態開発のほか、フランチャイズ・ビジネスなどグループのノウハウの共有化による収益シナジーの創出により高収益の体質を目指すとともに、高成長が期待できるアジアを中心とした海外事業の展開を推し進める所存です。

今後は高収益と高成長を兼ね備えた企業として、「外食産業における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指すとともに、グローバル展開による企業価値の増大を目指してまいります。

上記の中長期的な経営戦略を遂行するため、次の施策を優先的に行ってまいります。

- ① 既存事業の再強化（既存店の強化、ブランド価値向上）
- ② 効率化の徹底（不採算店舗の閉鎖、業態転換の促進、イニシャルコストの低減）
- ③ 新規出店（出店候補地の厳選、新規出店の拡大促進による競争優位性の維持）
- ④ シナジー効果の拡大（資材・食材の効率的な調達によるコスト削減、複合店・併設店・新業態の開発）
- ⑤ 成長戦略の一環としてM&Aによる事業拡大
- ⑥ 成長機会が最も高いアジア市場を中心とするグローバル展開
- ⑦ 内部統制強化によるガバナンス体制の確立とコンプライアンス推進

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

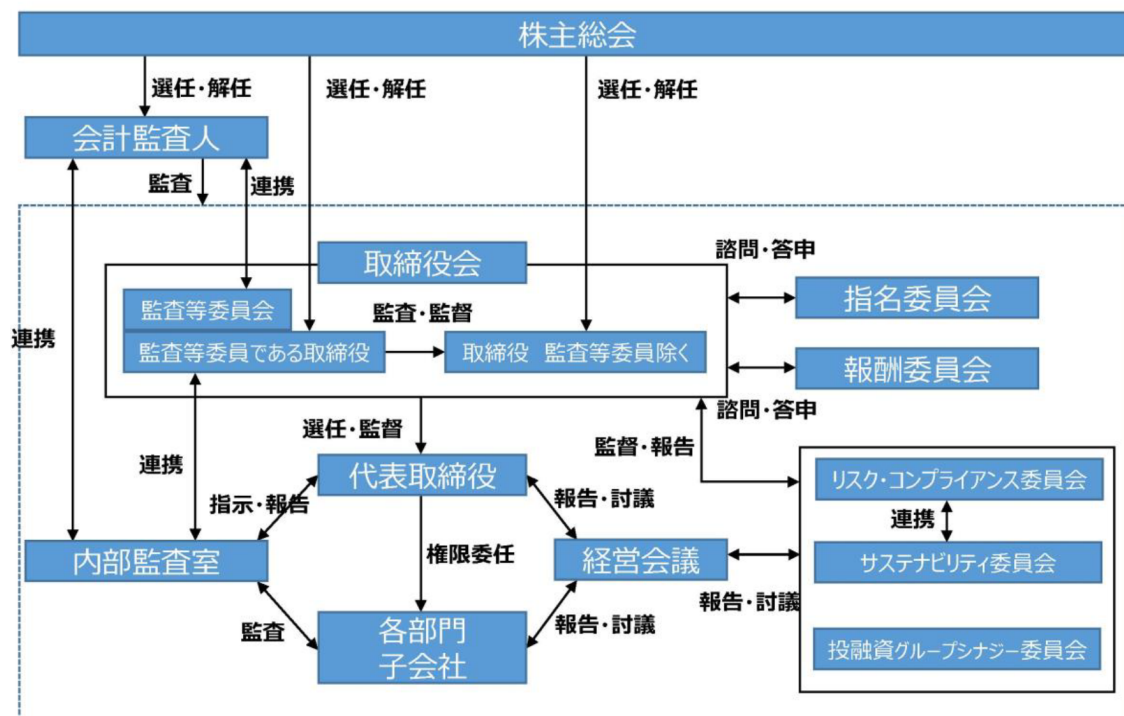
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、お客様、取引先、株主、従業員、それぞれのステークホルダーに満足頂き、食文化の創造と紹介を通じて環境・社会課題の解決と持続可能な社会の構築に貢献することを基本理念として、2022年3月、サステナビリティ委員会を設置いたしました。

サステナビリティ委員会は、当社取締役会で決定された6名で構成されており、委員長は当社取締役の中から選任されております。また事務局は、当社、株式会社ドトールコーヒー及び日本レストランシステム株式会社から選任され、取締役会で決定しております。

サステナビリティ委員会は、グループのサステナビリティ活動に関する全体計画の立案、マテリアリティを特定し、進捗状況のモニタリングなどを通して、定期的に取り締役会へ報告・提言をしており、また、必要に応じてリスク・コンプライアンス委員会への報告を行うことで取締役会と連携しております。取締役会においては、進捗状況の妥当性等を議論・監督し、その内容を各種施策に反映しております。



(2) 戦略

① マテリアリティ

当社グループは、お客様、取引先、株主、従業員、それぞれのステークホルダーに満足頂き、食文化の創造と紹介を通じて環境・社会課題の解決と持続可能な社会の構築に貢献することを基本理念としております。サステナビリティに関する施策を推進するにあたり、既存取り組みの整理とこれから行うべき取り組みをまとめ、当社グループにとってのマテリアリティを抽出いたしました。その上で、ステークホルダーにとっての重要度を取り入れるべく、お客様、取引先、株主、従業員をはじめとする様々なステークホルダーへのヒアリングを実施し、その結果を元にステークホルダーにとっての重要度と、当社グループにとっての重要度の2軸の観点でマテリアリティを特定し、取締役会にて決議いたしました。

特定した8つのマテリアリティは、基本理念に基づいた3つの重要課題領域（豊かな社会の実現、地域や地球の持続性、平和で公正な環境）に関連付けられており、当社グループはそれらを推進することで、基本理念の実現を目指しております。

重要課題領域	マテリアリティ	主な取り組み
豊かな社会の実現	製品の安全安心	製品の安全安心の追求
	コーヒー産地の保全	コーヒー生産者の労働環境保護
		コーヒー生産国の生産環境保護
地域や地球の持続性	気候変動への対応	温室効果ガス排出の削減
	持続可能な調達	責任ある調達に関する基本方針の推進
		環境保全に配慮した原材料の調達
	資源循環型社会実現への貢献	脱プラスチックの推進
		リサイクルの推進
	食品ロス削減	流通在庫の食材廃棄削減
平和で公正な環境	多様な人材の活躍	人材育成の推進
		ダイバーシティの推進
		ワークライフバランスの推進
	ガバナンスの強化	コンプライアンスの徹底
		リスクマネジメントの強化

② マテリアリティ「製品の安全安心」に関する事項

当社グループは、「常に最高の品質を追求し、安全で安心な価値ある商品を提供する」ことを行動規範の一つとして掲げております。重大な製品事故の発生や法令違反、サプライチェーン上の品質管理不備といったリスクを認識し、これらを未然に防ぐために、製造から提供に至るすべてのプロセスで厳格な安全基準を適用するとともに、迅速な対応が可能な危機管理体制を構築しております。また、安全で高品質な製品の提供による企業価値の向上、迅速な危機管理対応による社会的信用の維持といった機会を捉え、継続的な改善に取り組んでおります。これらの取り組みを通じて、お客様に安全と安心を提供し、信頼関係を深めることで、企業価値の向上と持続的な成長を実現してまいります。

リスク	機会
●重大な製品事故の発生による顧客の離反及び信用の低下 ●法令違反による制裁措置及び事業継続の困難化	○安全で高品質な製品の提供による企業価値の向上 ○迅速な危機管理対応によるリスクの低減

③ マテリアリティ「コーヒー産地の保全」に関する事項

当社グループは、持続可能な事業活動を実現するための基盤として、コーヒー産地の保全をマテリアリティの中でも優先課題と位置づけております。気候変動の影響により、2050年にはアラビカ種コーヒーの栽培地が半減する可能性が指摘される「コーヒーの2050年問題」をはじめ、生産地の環境負荷や労働環境の悪化などにより、持続的な調達に困難になるリスクが高まっております。特に、生産量の減少に伴う供給不足は調達コストの上昇を招き、事業運営への影響が懸念されます。こうしたリスクに対応するため、当社グループは、気候変動の影響を受けにくい生産地からの調達を含めた調達地域の多様化を検討し、安定供給の確保を図ってまいります。同時に、生産者支援の強化や森林保全などの環境対策を推進し、持続可能な生産基盤を整えることで、コーヒー産地の保全にも取り組んでまいります。これらの取り組みには一定のコストが伴いますが、公正価格での取引や生産者の生活環境の改善を通じて農園の生産性向上につなげることで、長期的にはコスト上昇リスクの抑制にも寄与すると考えております。一方で、公正価格での取引の推進や環境負荷の低減、生産者の労働環境改善を通じて、安定的なサプライチェーンの構築や企業価値の向上といった機会の創出にも取り組んでまいります。今後も、調達パートナーや現地コミュニティとの連携を一層強化し、コーヒー豆の持続可能な調達と企業価値の向上を実現してまいります。

リスク	機会
●コーヒー生産地の減少による調達の不安定化及びコストの上昇 ●労働環境の悪化による生産者の離脱及び生産量の低下	○パートナーシップ強化によるコーヒー豆調達の安定化 ○公正価格取引や環境対策の推進による企業価値の向上

④ マテリアリティ「気候変動への対応」に関する事項

当社グループの事業は、コーヒー豆をはじめとする原材料の調達や生産・物流プロセスにおいて、気候変動の影響を受ける可能性があります。気候変動は世界的な課題であり、当社グループの事業や中長期的な戦略にも大きな影響を及ぼすため、重要課題の一つとして認識しております。そのため、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言を踏まえ、シナリオ分析を実施し、気候変動がもたらすリスクと機会を評価いたしました。今後も、分析結果をもとに対応策を適宜検討し、具体的な取り組みを強化してまいります。

（ア）シナリオ分析の前提

当社グループは、気候変動に伴うリスクと機会について、その重要性に応じて短期・中期・長期の視点から特定いたしました。今後も、社会環境の変化を踏まえ、定期的に分析・評価を見直してまいります。リスクと機会の特定にあたっては、国際エネルギー機関（IEA）などの公表するシナリオを活用し、当社グループ事業への影響を評価いたしました。その際、移行リスク・物理リスク・機会の3つに分類し、それぞれのカテゴリーごとに想定される事象、事業への影響、影響度と発現時期、及び対応策を整理しております。

（イ）特定したリスク及び機会

リスク・機会			事業への影響	影響度	発現時期※	対応策
移行リスク	法規制・政策	炭素税の導入による素材コストの上昇	包装資材や原材料価格の上昇に伴う売上原価の増加	中	中期	・代替素材の活用を検討 ・サプライヤーとの連携によるコスト上昇の抑制 ・再生可能エネルギーの活用推進
		エネルギーコストの上昇	脱炭素化の進展によるエネルギー需給の変化に伴う、石油や電力の価格高騰を背景とした、店舗や工場のエネルギーコスト上昇による事業運営への影響の恐れ	中	中期	・エネルギー効率の改善 ・省エネルギーの推進
	市場	環境に配慮した商品に対する消費者のニーズ拡大	環境配慮型商品の需要増加への対応不足による、消費者支持の喪失、競争力の低下及び収益減少の可能性	中	長期	・環境配慮型商品の開発強化 ・環境配慮型商品の認知向上
		気候変動対応の遅れに対する顧客・株主の懸念の高まり	気候変動への対応不足による、企業評価の低下、企業価値の毀損及び株価下落リスクの発生	中	中期	・気候変動対応の体制整備と、ステークホルダーへの適切な情報開示
物理リスク	サプライチェーン	異常気象による自然災害の頻発・甚大化	工場や店舗の浸水リスクの高まりによる、操業停止や撤退の可能性に加え、資産損害発生への恐れ	大	中～長期	・洪水リスク評価に基づく防災対策の強化 ・事業継続計画（BCP）に基づくリスクマネジメント体制の整備
			甚大な自然災害によるサプライチェーン分断に伴う、店舗営業の停止及び販売先への供給不全の発生	大	中～長期	・仕入先や物流ルートが多様化による代替手段の確保 ・サプライヤーとの連携強化によるリスクの分散 ・BCPの整備と定期的な見直し・訓練
			異常気象による、小麦・パーム油などの生産量減少に伴う原材料価格高騰の可能性	中	中～長期	・調達先の多様化による供給リスクの分散 ・代替原材料の活用 ・気候変動リスクを考慮した長期的な調達戦略の策定
			異常気象によるコーヒー豆生産量の減少及び調達困難化に伴う売上原価高騰の恐れ	大	長期	・生産地支援の強化 ・主要サプライヤーとの関係強化 ・供給元の多様化
機会	商品	気候変動に対応した商品の需要拡大	・気候影響度の低い生産地で収穫された原料や、気候変動に強い品種を活用した商品開発による差別化と収益向上 ・気温上昇に伴う商品の需要拡大に対応した、コーヒー・飲料等の開発による市場機会の創出	中	長期	・熱中症対策商品の開発・販売の強化 ・消費者への啓発活動を通じた市場の創出
	サプライチェーン	サプライチェーン全体における輸送の効率化	AI・IoTを活用したサプライチェーンの大規模な最適化や、電池など電動車関連技術の採用による物流の変革	中	中期	・サプライチェーンパートナーとの連携強化やデータ可視化による効率化・コスト削減 ・エコ物流の推進（低炭素輸送手段の導入、輸送ルートの最適化など）

※ 発現時期：●短期 3年以内、●中期 2030年度まで、●長期 2050年度まで

⑤ マテリアリティ「持続可能な調達」に関する事項

当社グループは、サプライチェーンにおける環境・社会課題への対応が求められる中、調達プロセスの透明性欠如による信用低下、環境負荷の高い原材料使用による規制対応コストの上昇といったリスクを認識しております。一方で、持続可能な調達基準の導入による競争優位性の確立、エシカル消費の拡大による市場機会の創出、環境配慮型原材料の採用によるコスト最適化と規制対応の推進といった機会も見出しております。これらのリスクを回避し、機会を最大限に活かすため、当社グループはグループ全体で「調達ガイドライン」の策定を進めております。そのガイドラインに基づきサプライヤーとのエンゲージメントを深めることで、調達プロセスの透明性と公正性を確保し、人権や労働環境への配慮、地域社会との共生を重視した取り組みを推進してまいります。また、環境保全に配慮した原材料の積極的な採用を通じて、温室効果ガスの削減や生態系の保護に努め、次世代に向けた持続的な発展を目指してまいります。

リスク	機会
● サプライチェーンの透明性欠如による信用の低下 ● 環境負荷の高い原材料使用による規制対応コストの上昇	○ 持続可能な調達基準の導入による競争優位性の確立 ○ エシカル消費の拡大による市場機会の創出 ○ 環境配慮型原材料の採用によるコストの最適化と規制対応の強化

⑥ マテリアリティ「資源循環型社会実現への貢献」に関する事項

当社グループは、資源循環型社会の実現に向けた取り組みを推進するにあたり、環境対応に関する規制強化に伴う対応負担の増大、資源枯渇に伴う調達リスクの拡大、さらに環境負荷への対応不足に対する批判による企業イメージの低下をリスクとして認識しております。一方で、環境意識の高まりに伴う市場機会の拡大、資源利用の効率化によるコストの削減、資源循環の促進による企業価値の向上を機会と捉えております。これらのリスクと機会に対応するため、当社グループは使い捨てプラスチック容器や包装資材の使用量削減を進めるとともに、紙製やバイオマスプラスチックといった環境配慮型の代替素材への切り替えを推進しております。また、廃棄物削減やリサイクルの促進を通じて資源の効率的な活用を図り、自社工場では食品廃棄物のリサイクル率向上や製造工程の改善に努めております。さらに、これらの取り組みにより、環境負荷の低減だけでなくコスト削減にも寄与し、資源循環の促進による企業価値の向上にもつなげてまいります。持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値を高めることで、お客様や社会からの信頼を獲得し、資源循環の促進を一層推進してまいります。

リスク	機会
● 環境対応に関する規制強化に伴う対応負担の増大 ● 資源枯渇に伴う調達リスクの拡大 ● 環境負荷への対応不足に対する批判による企業イメージの低下	○ 環境意識の高まりに伴う市場機会の拡大 ○ 資源利用の効率化によるコストの削減 ○ 資源循環の促進による企業価値の向上

⑦ マテリアリティ「食品ロス削減」に関する事項

当社グループは、食品廃棄の削減と食材の有効活用を通じて、環境負荷の低減と持続可能な社会の実現に取り組んでおります。食品ロスの問題に対して、リスクと機会の両面から認識し、適切な対応を進めております。リスクとして、食品ロスの規制強化に伴う対応負担の増大や、消費者意識の変化に伴う企業イメージの低下などが挙げられます。これに対応するため、当社グループでは消費期限の見直しや調理プロセスの改善を行い、食品廃棄の削減を推進するとともに、サプライチェーン全体で取引先と連携し、需要に応じた最適な流通量を確保する取り組みを進めております。一方、機会としては、適切な在庫管理や調理プロセスの最適化によるコストの抑制、フードバンクへの寄付などを通じた企業価値の向上などが挙げられます。これらの機会を最大限に活用するため、当社グループは食品ロス削減に向けた新たな施策の導入や、取引先との協力関係の強化を進め、環境負荷の低減と企業価値の向上を両立させてまいります。今後も、食品廃棄の削減を継続的に図り、お客様の信頼を高めるとともに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを一層強化してまいります。

リスク	機会
● 食品ロスの規制強化に伴う対応負担の増大 ● 消費者意識の変化に伴う企業イメージの低下	○ 適切な在庫管理や調理プロセスの最適化によるコストの抑制 ○ フードバンクへの寄付などを通じた企業価値の向上

⑧ マテリアリティ「多様な人材の活躍」に関する事項

当社グループは、人的資本経営に関して以下の方針のもと、「人材育成の推進」「ダイバーシティの推進」「ワークライフバランスの推進」に取り組んでおります。

(ア) 人材育成方針

当社グループは、「飲」と「食」の融合による新しい食文化の創造を通じ、全てのステークホルダーに対して「やすらぎ」と「活力」を提供することを経営理念とし、外食産業のエクセレント・リーディングカンパニーの地位確立を目指しております。その実現には、経営理念を体現できる人材の育成が不可欠であり、特に、当社グループの売上の約7割を占めるコーヒー関連事業においては、社員のコーヒーに関する知識・スキル向上が事業成長の鍵となります。しかしながら、人材の流出や採用難による事業成長の停滞や、業務品質のばらつきによる顧客満足度の低下が生じるリスクを認識しております。このリスクへの対応として、グループ全社員向けの「ドトール・日レスコーヒーアカデミー」を開設し、研修機会を提供するとともに、役職・役割に応じたスキルアップ支援を行っております。また、業態ごとの接客コンテストを実施し、社員だけでなくパート・アルバイト（以下、パートナーとする）も含めた全従業員が経営理念を体現できる環境を整備し、組織の一体感を醸成することで、エンゲージメント向上を図っております。さらに、ジョブローテーションや管理職研修を通じて成長機会を均等に提供し、多様な人材の活躍を促進することで、企業競争力の向上につなげております。これらの取り組みにより、従業員が自身の成長を実感し、自社への誇りを醸成することで、モチベーションの維持・向上を図り、優秀な人材を確保・定着させ、持続的な成長を実現してまいります。

(イ) 社内環境整備方針

当社グループは、多様な価値観を持つ人材が、それぞれのライフステージに応じた柔軟な働き方を選択できることが、企業の持続的な成長につながると考えております。しかしながら、働き方の多様化は、組織運営の複雑化や業務効率の低下を招くリスクを伴い、対応が遅れることで社会的評判の悪化や企業価値の低下を引き起こす可能性もあります。このリスクを回避し、企業競争力の向上を図るため、地域限定社員や時短勤務、在宅勤務制度の導入に加え、長期就業を支援するLTD保険制度やパートナー退職金制度など、多様な人材が安心して働ける環境整備を進めております。また、勤務年数に応じた永年表彰制度や、経営理念に基づく優秀社員表彰制度を通じ、従業員のエンゲージメントを高め、組織の一体感を強化することで、モラルの低下や働く意欲の減少による生産性の低下を防いでまいります。さらに、企業文化の浸透を図ることで、自社への誇りを醸成し、社会的評判の向上を通じて優秀な人材の確保につなげてまいります。これらの取り組みにより、企業の持続的な成長を支えてまいります。

リスク	機会
●人材の流出や採用難による事業成長の停滞 ●業務品質のばらつきによる顧客満足度の低下 ●働き方の多様化への対応遅れによる社会的評判の悪化と企業価値の低下 ●モラルの低下や働く意欲の減少による生産性の低下	○多様な人材の活躍による企業競争力の向上 ○エンゲージメントの向上による従業員定着率の向上 ○社会的評判の向上による優秀な人材の確保 ○企業文化の浸透による組織の一体感の強化

⑨ マテリアリティ「ガバナンスの強化」に関する事項

当社グループは、ガバナンスの強化を通じた持続可能な企業経営を推進し、長期的な企業価値の向上を目指しております。このため、法令遵守の欠如による法的制裁や企業の信頼喪失、危機管理体制の不備による事業継続リスクの増大や経済的損失の発生、経営の透明性の欠如によるガバナンスの弱体化をリスクとして認識しております。一方で、コンプライアンス体制の強化による企業の信頼性向上、リスクマネジメントの徹底による事業継続能力の向上、適切な内部統制の確立による持続可能な経営基盤の強化といった機会を活かすことで、さらなる企業価値の向上を図ります。これらのリスクと機会に対応するため、当社グループは「コンプライアンスの徹底」と「リスクマネジメントの強化」を基盤とした堅固なガバナンス体制を構築しております。具体的には、コンプライアンス違反の未然防止に向けた内部統制の徹底に加え、突発的な危機的状況への対応能力を強化するため、グループ全体で事業継続計画（BCP）の策定を進めており、組織の回復力向上に努めております。これにより、ステークホルダーからの信頼を確保し、企業価値を高めるとともに、事業の安定性と持続可能な成長を実現してまいります。

リスク	機会
●法令遵守の欠如による法的制裁や企業の信頼喪失 ●危機管理体制の不備による事業継続リスクの増大や経済的損失の発生 ●経営の透明性の欠如によるガバナンスの弱体化	○コンプライアンス体制の強化による企業の信頼性向上 ○リスクマネジメントの徹底による事業継続能力の向上 ○適切な内部統制の確立による持続可能な経営基盤の強化

（３）リスク管理

当社グループでは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）を踏まえた環境問題や人的資本への対応など、中長期的なリスク管理、目標管理等、グループ全体のサステナビリティに関するリスク及び機会を、サステナビリティ委員会で一元管理しております。また、サステナビリティ委員会で把握したリスク及び機会は、適宜ワーキンググループを開催し、検討する仕組みとなっております。

その内容は、取締役会及びリスク・コンプライアンス委員会に報告し、連携しながらリスク及び機会を認識・評価、適切な対応を図るなど、サステナビリティ経営の徹底と社会的信用の向上を図っております。

(4) 指標及び目標

上記マテリアリティに対する主な取り組みの、指標、目標及び達成年度は以下のとおりです。

重要課題領域	マテリアリティ	主な取り組み	指標	目標値	達成年度	2024年度実績
豊かな社会の実現	製品の安全安心	製品の安全安心の追求	重大な食品事故件数（注1）	0件	毎年度	0件
	コーヒー産地の保全	コーヒー生産者の労働環境保護 コーヒー生産国の生産環境保護	サステナブル調達基準に基づいたコーヒー調達率（注2）	100%	2035年度	サステナブル調達基準策定に着手
地域や地球の持続性	気候変動への対応	温室効果ガス排出の削減	温室効果ガス排出量削減率（注3）	スコープ1,2の排出量を2013年度対比46%削減（注4）	2030年度	▲31.4%（注4）
	持続可能な調達	責任ある調達に関する基本方針の推進	調達ガイドラインに基づいた調達	主要取引先と運用できている状態	2028年度	調達ガイドライン策定に着手
		環境保全に配慮した原材料の調達	お客様に提供する主な紙資材の認証紙採用率	100%	2030年度	49.6%
	資源循環型社会実現への貢献	脱プラスチックの推進	お客様に提供する主なプラスチック資材の使用量削減（注5）	2018年度対比30%以上削減（注6）	2028年度	▲15.3%（注6）
		リサイクルの推進	自社コーヒー焙煎工場の製造過程で生じる廃棄物のリサイクル率	100%	2030年度	91.5%
	食品ロス削減	流通在庫の食材廃棄削減	食材廃棄率（注7）	0.1%	毎年度	0.08%
平和で公正な環境	多様な人材の活躍	人材育成の推進	コーヒー研修受講率（注8）	30%以上	2030年度	15.3%
		ダイバーシティの推進	女性管理職比率	30%以上	2030年度	9.0%
		ワークライフバランスの推進	男性の育児休暇取得率	50%以上	2030年度	45.5%
	ガバナンスの強化	コンプライアンスの徹底	経営に重大な影響を与え、企業価値を大きく毀損するコンプライアンス違反件数（注9）	0件	毎年度	0件
		リスクマネジメントの強化	B C Pに基づいたリスクマネジメント	B C Pに基づいたリスクマネジメントが運用できている状態	2028年度	B C P策定に着手

※ 本一覧に記載の指標は、原則として当社及び連結子会社を対象としております。ただし、指標によっては、事業規模や目標値への影響を踏まえ、全体に対する影響が軽微な事業会社は対象に含めておりません。なお、特に説明が必要な指標については、対象事業会社を明記しております。

（注1） 消費者の健康や安全に直接的かつ深刻な影響を与える可能性があり、広範囲でリコール等緊急対応が必要な事案

（注2） 自社基準を満たし、調達パートナーのサステナブル認証プログラムや第三者認証を経て調達したコーヒー豆の、店舗事業における自社ブランドの仕入重量に占める割合

（注3） 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」及び「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」における温室効果ガス排出量の報告義務のある3社（株式会社ドトールコーヒー、日本レストランシステム株式会社及び株式会社サンメリー）を対象

（注4） 省エネ法・温対法における温室効果ガス排出量定期報告に基づく2023年度の実績
（基準年度：2013年度91,936t-CO2、実績年度：2023年度63,109t-CO2）

（注5） お客様に提供する量が多く、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」における容器包装利用の報告義務のある3社（株式会社ドトールコーヒー、株式会社サンメリー、D&Nコンフェクショナリー株式会社）を対象

（注6） 容器包装リサイクル法等に基づく2023年度の実績をもとに算出
（対比年度：2018年度1,694t、実績年度：2023年度1,434t）

（注7） 食材廃棄率＝年間食品仕入総重量に対する廃棄重量比率
事業特性上多くの食材を仕入れ、長期にわたり流通在庫を抱える必要のある株式会社ドトールコーヒーを対象

（注8） コーヒー研修は、年間60名程度を選出し一定期間に渡り座学及び実技研修を実施
コーヒー研修受講率＝コーヒー研修受講者数累計÷年度末在籍社員数×100

(注9) 法令・規制・倫理基準の逸脱により、巨額の損失、信用の失墜、取引停止、従業員士気の低下など、事業継続や成長に深刻な悪影響を及ぼす行為の件数

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、及び当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響を合理的に見積もることが困難な場合には記載しておりません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

① コーヒー生豆価格相場及び為替相場の変動

当社グループの主要商品であるコーヒー生豆の価格は、国際的なコモディティ価格の高騰による相場の上昇や、昨今の新興国における需給の状況、生産地における天候等の影響を受けることがあります。このような影響をヘッジする目的で、ニューヨーク生豆相場に基づく商社からの見積り提示価格をベースに、生豆の先物買契約を締結し原料確保を行っており、また、その際為替相場の影響を回避する目的で実需の範囲内において為替の先物予約を実施しております。しかし、相場の変動状況によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。

これに対し、主要原材料の取引市場における相場変動等について仕入先から情報収集を行うほか、新たな原料産地の開拓や分散調達等のリスクヘッジを継続的に実施しております。

② 法的規制等について

当社グループは、お客様に飲食を提供するために「食品衛生法」の規制を受けております。従来より、定期的に第三者機関による細菌、及び衛生検査を各店舗で実施しておりますが、万一、食中毒事故等が発生し営業停止等の処分を受けたり、法的規制が強化された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループの関連部署においてこれらの法規制の改正について情報収集に努めております。

③ 大規模自然災害・感染症等による影響について

当社グループは、特に出店が集中している地域である首都圏や大都市において、地震や大規模な台風、異常気象等の自然災害により、店舗・工場の設備や電気・ガス・水道などのインフラへの損傷、配送やサプライチェーンが分断した場合や、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等が感染拡大した場合、従業員が出勤できない等の事情が発生し正常な運営を継続できなくなる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、自然災害や感染症拡大などの緊急時において、人命優先、安全第一とした判断を迅速に行うため、店舗の営業中止、継続等に関する基準を設定し関係部署が共通認識のもとで対応することができるよう「緊急対応時マニュアル」を策定し周知、徹底するとともに、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を進めております。

④ 店舗の賃借物件への差入保証金等について

当社グループの事務所及び直営店舗は、そのほとんどが建物を賃借しております。賃借に際して差し入れる保証金等については、2025年2月末時点で、当社グループで200億円あります。万一、賃借先である家主の倒産等により一部回収不能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは、新規に出店する際の与信管理を徹底させるとともに、特定の家主に対し出店が集中しないように取り組んでおります。また、社内の専門部署が土地又は建物の賃貸人との連携を密に行うと同時に不動産関連取引先からも情報を入手することでリスクの低減を図っています。

⑤ 出店政策について

当社グループが出店する際の出店先の選定につきましては、店舗の収益性を重視しており、差入保証金や家賃などの出店条件、商圈人口、競合店舗の有無等を勘案した上で一定条件を満たしたものを対象物件としております。このため、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ、出店予定数を変更することもあるため当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。

これらリスクに対して、当社グループでは、事業計画の作成にあたり、個々の既存店の営業成績を精査・分析して、地域ごとの消費者のニーズの変化をいち早くとらえてその変化に対応できる店舗の出店を図っています。

⑥ 減損会計の適用について

当社グループは、店舗環境の変化や経済的要因により店舗毎の収益性が損なわれた場合、減損損失を認識する必要があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは、減損の兆候である営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである当社グループの店舗及び子会社の運営を迅速に立て直し、投資額の回収を図っております。

⑦ 情報管理について

当社グループは、お客様の個人情報等を有しております。当情報の管理については個人情報保護法の趣旨に沿った社内体制に基づき運用しておりますが、万一漏洩があった場合には、顧客に重大な損失を与えるばかりでなく、当社グループの社会的信用の失墜につながる可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは、個人情報の管理について法的義務に則った運用をしており、社内規程、管理マニュアル及び運用ガイドラインに基づくルール of 厳格な運用と従業員教育の徹底を図っております。

⑧ 海外における事業展開について

当社グループは、海外における事業展開を中期的な成長戦略のひとつとしております。しかしながら、海外の事業展開には、各国の法令・制度、政治・経済・社会情勢、文化・宗教・商慣習の違いや為替レートの変動等をはじめとした様々なリスクが存在し、事前に想定できなかった問題の発生により投資回収が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは、情報収集、現地経営環境を踏まえた事業運営の適切な管理・サポート及び必要に応じて長期的な視点による経営戦略の見直し等を実施するとともに、関係部署が適宜連携して対応に当たることで海外展開におけるリスクを低減しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2024年3月1日～2025年2月28日）におけるわが国経済は、多くの企業で賃上げが行われるなど所得環境の改善が進んだことに加え、インバウンド消費を伴って人流が回復したことから、経済環境は堅調な推移となりました。

一方で、ロシア・ウクライナ問題の長期化やガザでの紛争など国際的なさまざまな要因から、エネルギーや穀物をはじめとしたコモディティの値上がりが顕著となり、為替の方向性も不安定の中、生活に直結する食品などを中心に消費者物価が大きく上昇するなど、消費動向は徐々に弱まりつつあり、先行きの不透明感が増しております。

外食業界におきましても、コロナ後の新たな生活習慣が定着しつつあり、経営環境は大きく変化し、新たな戦略が必要とされております。また、原材料をはじめ光熱費や物流費、さらに人手不足に伴う人件費の増加など、さまざまなコストの上昇が見込まれ、為替変動による下振れリスクもあり、厳しい経営環境が継続し、予断を許さない状況となっております。

このような状況のもとで、当社グループは、「外食業界におけるエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指し、立地を厳選して海外を含め、グループ全体で58店舗（直営店38店舗、加盟店17店舗、海外3店舗）を新規出店しました。

既存事業においては、店舗における新商品の導入をはじめ、テイクアウトメニューや売店商品の拡充のほか、既存店の改装や新規出店を強化いたしました。また、一部業態における価格改定に加え、グランドメニューの改定やキャッシュレス・キャンペーンを開催するなど客数・売上の回復に向けた取組を強化しております。卸売事業においても、既存取引先との商品点数の拡大、量販店における販路拡大などに取り組んでおります。さらに、物流や購買の見直しを図り、業務の効率化を推進するとともに、徹底した管理コストの削減など、事業基盤の強化に努めました。その結果、売上高は拡大、過去最高水準にまで回復しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,488億22百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益95億97百万円（前年同期比31.1%増）、経常利益96億15百万円（前年同期比24.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益68億80百万円（前年同期比25.3%増）となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

（日本レストランシステムグループ）

日本レストランシステムグループでは、経済活動の正常化により売上高は着実に回復してきましたが、物価高騰や円安の影響、並びに人件費の高騰と厳しい経営環境は引き続き継続しております。

新規出店につきましては、「星乃珈琲店」や「洋麺屋五右衛門」等の主力ブランドを中心に厳選した立地へ16店舗を新規出店致しました。また、顧客ニーズの変化に合せた既存ブランドをブラッシュアップし、「牛たん焼き仙台辺見」「洋麺屋五右衛門」等へ22店舗の業態変更を実施するとともに、お客様の利便性向上としてキャッシュレス決済の拡充やモバイルオーダーの導入を行っております。なお、「星乃珈琲店」の店舗数は、2025年2月末時点で国内においては269店舗となり、うち加盟店は35店舗となりました。

商品戦略につきましては、より季節感を打ち出しつつ、お子様メニューやシニア世代へ向けたサービスなど各世代ごとにご満足頂けるメニューを提供する中で、共通食材を使用することで多ブランド展開の強みを生かした商品開発を実現することで徹底した原価管理を行っております。また、人件費や水道光熱費を始めとした経費管理、適切な時間管理、運営管理を継続することでコスト削減を図っております。

以上の結果、日本レストランシステムグループにおける売上高は536億83百万円（前年同期比7.0%増）、セグメント利益は43億31百万円（前年同期比50.9%増）となりました。

(ドトールコーヒーグループ)

ドトールコーヒーグループの小売事業及びフランチャイズ事業は、インバウンドを含む人流の回復に伴い、ビジネス街や駅前立地を中心に売上高は上昇傾向が鮮明となりました。回復が緩慢であったモーニングの時間帯も定期的なメニュー改定など施策を講じることで客数が回復し、ランチやティータイムの改善も継続していることが売上の回復に繋がっております。

店舗においては、季節ごとの商品など付加価値の高いメニューを随時導入し、顧客単価を上げることで売上の回復に努めました。また、客数の回復を目指したキャッシュレス・キャンペーン施策を継続して打つことにより、新規顧客の獲得やリピーターの確保に努めました。一方で、原材料をはじめとしたコストアップに対し、昨年来取り組んでいる維持管理コストの削減を継続実施することで、着実に利益を積み上げる体制を整えております。

卸売事業においては、コンビニやスーパー向けチルド飲料において、プライベートブランド・ナショナルブランドともに、商品展開の幅を広げることで、売上高の拡大に努めました。また、ドリップコーヒーやインスタントコーヒーなど、通信販売や量販店での販売を拡大、新たな商品の開発・販売を展開することで販売強化に努め、引き続き業容拡大に邁進しました。

以上の結果、ドトールコーヒーグループにおける売上高は884億31百万円（前年同期比5.9%増）、セグメント利益は43億13百万円（前年同期比23.1%増）となりました。

(その他)

その他事業においては、主に国内及び海外における外食事業に係る小売及び卸売に関する事業となり、とりわけ「コッペ田島」のフランチャイズ展開（累計6店舗）を加速しております。

以上の結果、売上高は67億8百万円（前年同期比3.9%減）、セグメント利益は11億25百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ31億94百万円増加し、389億90百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益93億3百万円、減価償却費46億4百万円、法人税等の支払額21億72百万円等により、123億51百万円の収入となりました（前期は117億95百万円の収入）。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店等の有形固定資産の取得による支出58億60百万円、敷金及び保証金の差入による支出5億47百万円等により、62億31百万円の支出となりました（前期は49億4百万円の支出）。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額18億86百万円等により、29億33百万円の支出となりました（前期は33億73百万円の支出）。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前年同期比 (%)
ドトールコーヒーグループ (百万円)	8,717	112.9

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 受注実績

当社グループは、見込み生産を行なっておりますので、受注実績については記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前年同期比 (%)
日本レストランシステムグループ (百万円)	53,683	107.0
ドトールコーヒーグループ (百万円)	88,431	105.9
その他 (百万円)	6,708	96.1
合計 (百万円)	148,822	105.8

(注) 1. 金額は外部顧客に対する売上高を示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及びその割合については、いずれも売上高の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容、資本の財源及び資金の流動性に関する状況は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 [事業の状況] 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

③ 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金の増加や受取手形及び売掛金の増加等により1,342億32百万円と前連結会計年度末と比べ64億44百万円の増加となりました。負債は、支払手形及び買掛金の増加等により298億82百万円と前連結会計年度末と比べ15億67百万円の増加となりました。純資産は、剰余金の増加等により1,043億50百万円となり前連結会計年度末と比べ48億76百万円の増加となりました。

④ キャッシュ・フローの分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが123億51百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが62億31百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが29億33百万円の支出となりました。

当連結会計年度の詳細につきましては、「第2 [事業の状況] 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期
自己資本比率 (%)	79.3	77.6	77.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	68.2	70.6	78.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.1	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	337.3	679.2	451.9

(注) 1. 自己資本比率：自己資本/総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

5. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

6. いずれも連結ベースの財務諸表により計算しております。

7. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

8. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうちリース債務を除く利子を支払っている全ての負債を対象としております。

9. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当連結会計年度の運転資金及び資本的支出は、基本的に自己資金により賄いました。当社グループの重要な資本的支出は、主に店舗事業における出店コスト及び改装コストに係る設備投資であります。資金の調達源につきましては、主に自己資金により賄えるものと判断しておりますが、必要に応じ金融機関からの借入金等により対応してまいります。

⑤ 経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況

当社グループは、企業価値を持続的に高めていくことが経営上の重要課題であると認識しています。

当連結会計年度における、目標の達成状況は以下のとおりになります。

	目標		2025年2月期
	2024年2月期	2025年2月期	
	(実績)	(計画)	(実績)
売上高 (百万円)	140,625	146,484	148,822
経常利益 (百万円)	7,701	9,848	9,615
経常利益率 (%)	5.5	6.7	6.5

⑥ 経営陣の問題意識と今後の方針

当社は、日本レストランシステム(株)と(株)ドトールコーヒーの両社の共同株式移転により設立された共同持株会社であります。

当社グループの経営陣は、近年の外食産業を取り巻く環境は一段と厳しくなっており、企業間の格差も鮮明になることが予想されると認識しております。

このような状況下、統合により、両社の持つ経営資源とノウハウの有効活用により、(株)ドトールコーヒーの強みである「飲」と、日本レストランシステム(株)の強みである「食」を更に強化・発展させていくとともに、(株)ドトールコーヒーの店舗展開力及び日本レストランシステム(株)の業態開発力の融合による新たな価値創造を最大限発揮できる体制を確立することで、グループ価値の最大化を推進していきます。

また、多様化したお客様の心の奥底にある期待感に応えることのできる「外食産業における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指してまいります。

5【経営上の重要な契約等】

国内フランチャイズ契約

① 「ドトールコーヒーショップ」チェーン加盟契約

(a) 契約の本旨

(株)ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップ」チェーンに加盟し事業を行なおうとする事業者(加盟者)との間の相互の利益に基づく共存共栄と永続的な提携関係を保持することを目的とする。

(b) 契約内容

(イ) 加盟店は本部より許可された商標、サービスマーク等を使用することができる。

(ロ) 加盟店は本部が提供するノウハウ、システム等を利用することができる。

(ハ) 加盟店は営業を開始するに当たり、本部よりインストラクターの派遣を受けられるものとする。

(ニ) 加盟に際し、(株)ドトールコーヒーが徴収する加盟契約料、ロイヤリティ等に関する事項

加盟金：チェーン加盟金 150万円（新規加盟時のみ） 出店準備金 150万円（店舗出店時）

保証金：チェーン保証金 150万円（新規加盟時のみ） 出店保証金 150万円（店舗出店時）

ロイヤリティ 売上高の2%

設計管理料 店舗設計等1件につき基本料110万円＋（契約坪数－10坪）×4万円

研修費 20万円（1名分）

(c) 契約期間

契約日以降最初に到来する3月1日から5年間。期間満了後は協議の上更新できる。

② 「エクセルシオール・カフェ」チェーン加盟契約

契約の本旨、契約内容については、ロイヤリティが売上高の3%であるほかは、上記①「ドトールコーヒーショップ」チェーン加盟契約と基本的に同一内容であります。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループは、主に長期的な視点に立った外食事業の売上拡大のための投資を行い、その投資総額は6,810百万円となりました。なお、当連結会計年度において生産能力あるいは販売能力に重要な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。また、投資額には有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用等への投資を含んでおります。

（日本レストランシステムグループ）

当連結会計年度においては、直営店の新規出店15店舗（「洋麺屋五右衛門」5店舗、「星乃珈琲店」2店舗、その他8店舗）や業態変更22店舗による改装投資を行いました。これらにより3,533百万円の設備投資を行いました。

（ドトールコーヒグループ）

当連結会計年度においては、直営店の新規出店20店舗（「ドトールコーヒショップ」14店舗、その他6店舗）や継続的な工場設備の更新等により3,077百万円の設備投資を行いました。

（その他）

当連結会計年度においては、㈱サンメリーの工場及び店舗の更新で193百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

2025年2月28日現在における当社グループの主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
				建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	その他	合計	
㈱ドトールコーヒ	営業店舗	ドトールコーヒ グループ	店舗設備	8,011	— （—）	704	8,716	446
㈱ドトールコーヒ	本社・工場等	ドトールコーヒ グループ	本社設備等	1,647	4,402 (173,365.8)	869	6,918	557
日本レストランシステム㈱	営業店舗	日本レストラン システムグループ	店舗設備	9,655	9,945 (88,335.2)	688	20,288	1,204
日本レストランシステム㈱	本社・工場等	日本レストラン システムグループ	本社設備等	1,572	6,233 (14,558.5)	68	7,874	73

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」「工具、器具及び備品」であり、「建設仮勘定」を含んでおりません。

2．従業員数には、パートタイマー等の臨時雇用者数は含まれておりません。

3．上記の他、主要なリース資産の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 （百万円）
㈱ドトールコーヒ	直営店舗	ドトールコーヒ グループ	店舗設備等	1,549
日本レストランシステム㈱	直営店舗	日本レストラン システムグループ	店舗設備等	757

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資について、店舗については収益性を勘案し、連結会社各社につきましてはグループとしての投資効率を考慮して、提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

社名	事業所名 所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ドトール コーヒー	直営店の新設 及び改装等	ドトールコーヒー グループ	店舗設備等	3,385	－	自己資金	2025年3月	2026年2月	－
日本レストラン システム(株)	直営店の新設 及び改装等	日本レストラン システムグループ	店舗設備等	2,100	－	自己資金	2025年3月	2026年2月	－

(注) 投資予定金額には差入保証金、敷金が含まれております。

(2) 重要な改修、除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年2月28日）	提出日現在発行数（株） （2025年5月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,609,761	45,609,761	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数 100株
計	45,609,761	45,609,761	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
2020年4月30日 （注）	△5,000,000	45,609,761	—	1,000	—	1,000

（注） 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

（2025年2月28日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	18	19	344	168	93	62, 196	62, 838	－
所有株式数 （単元）	－	49, 324	13, 507	62, 443	63, 761	279	266, 189	455, 503	59, 461
所有株式数の 割合（％）	－	10. 83	2. 96	13. 71	14. 00	0. 06	58. 44	100. 00	－

（注） 自己株式1,765,730株は、「個人その他」に17,657単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大林 裕史	東京都世田谷区	6,795	15.50
株式会社マダム・ヒロ	東京都世田谷区奥沢6-9-20	3,732	8.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	3,344	7.63
鳥羽 博道	東京都大田区	1,360	3.10
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-1	1,320	3.01
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	1,051	2.40
鳥羽 豊	東京都港区	833	1.90
大林 美重子	東京都世田谷区	474	1.08
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	456	1.04
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	448	1.02
計	—	19,815	45.20

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年2月28日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,765,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 43,784,600	437,846	—
単元未満株式	普通株式 59,461	—	—
発行済株式総数	45,609,761	—	—
総株主の議決権	—	437,846	—

② 【自己株式等】

(2025年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)ドトール・日レスホールディングス	東京都渋谷区猿楽町10番11号	1,765,700	—	1,765,700	3.87
計	—	1,765,700	—	1,765,700	3.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2025年4月14日) での決議状況 (取得期間 2025年4月15日～2025年10月14日)	3,500,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	811,000	2,214
提出日現在の未行使割合 (%)	76.8	55.7

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	183	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	25,900	55	—	—
保有自己株式数	1,765,730	—	2,576,730	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における処理株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、高収益と成長を両立させ、外食産業のエクセレント・リーディングカンパニーを目指しております。配当につきましては、業績に応じた配当を基本としつつ、企業体質の一層の強化と事業展開に備えるための内部留保を勘案し、配当性向30%～40%を目処に利益還元を行っております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の基本方針及び当連結会計年度の業績を総合的に勘案し、当連結会計年度末の配当金は1株につき27円とし、この結果、既に実施しております中間配当金の1株当たり23円と合わせて、当期の1株当たり年間配当金は50円いたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月15日 取締役会決議	1,008	23
2025年5月27日 定時株主総会決議	1,183	27

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループの持つ経営資源とノウハウを有効活用し、店舗展開力と業態開発力の融合による新たな価値創造を最大限発揮できる体制を確立することで、企業価値・株主価値の最大化を推進し、多様化したお客様の心の奥底にある期待感に応えることのできる「外食産業における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指しております。

① 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は、提出日現在において下記の議長及び構成員（監査等委員である取締役を除く。）の計8名で構成されており、毎月1回開催のほか、必要に応じて随時開催し、重要業務執行について審議・決定するほか、職務執行状況を監督する場として、十分な議論と時宜を得た意思決定を図っております。

議長：代表取締役会長 大林裕史

構成員：代表取締役社長 星野正則、常務取締役 竹林基哉、取締役 合田知代、取締役 関根一博、
取締役 榎一繁、取締役 宮島忠、社外取締役 岩田明子

・経営会議

業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審議機関として、経営会議を毎月1回開催し、当社及び当社グループの業務遂行に関する重要事項を協議し、予算執行の適正化並びに意思決定の迅速化を図ります。経営会議は代表取締役社長星野正則を議長とし、社内取締役及び常務執行役員以上で構成されております。

・監査等委員会

監査等委員会は下記の議長及び構成員の計3名で構成しております。監査等委員会を設置することで必要な情報の収集力強化を行うなど監査の実効性向上を図っております。監査等委員会は原則として月1回開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、監査等委員は、監査等委員会等を通じて監査等委員間での情報共有を図っており、経営に対する監視の強化に努めております。また、子会社監査役や内部監査室から報告を受けるとともに必要に応じて指示を行うなど連携を強化し、監査等委員会の機能強化も図っております。

議長：社外取締役 河野雅治

構成員：社外取締役 浅井廣志、社外取締役 松本省藏

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、下記の議長及び構成員で構成されており、経営陣幹部・取締役の指名および報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、独立社外取締役の適切な関与・助言を得るため設立した委員会であります。

指名委員会

議長：社外取締役（監査等委員）河野雅治

構成員：社外取締役（監査等委員）浅井廣志、社外取締役（監査等委員）松本省藏

代表取締役会長 大林裕史、代表取締役社長 星野正則

報酬委員会

議長：社外取締役（監査等委員）河野雅治

構成員：社外取締役（監査等委員）浅井廣志、社外取締役（監査等委員）松本省藏

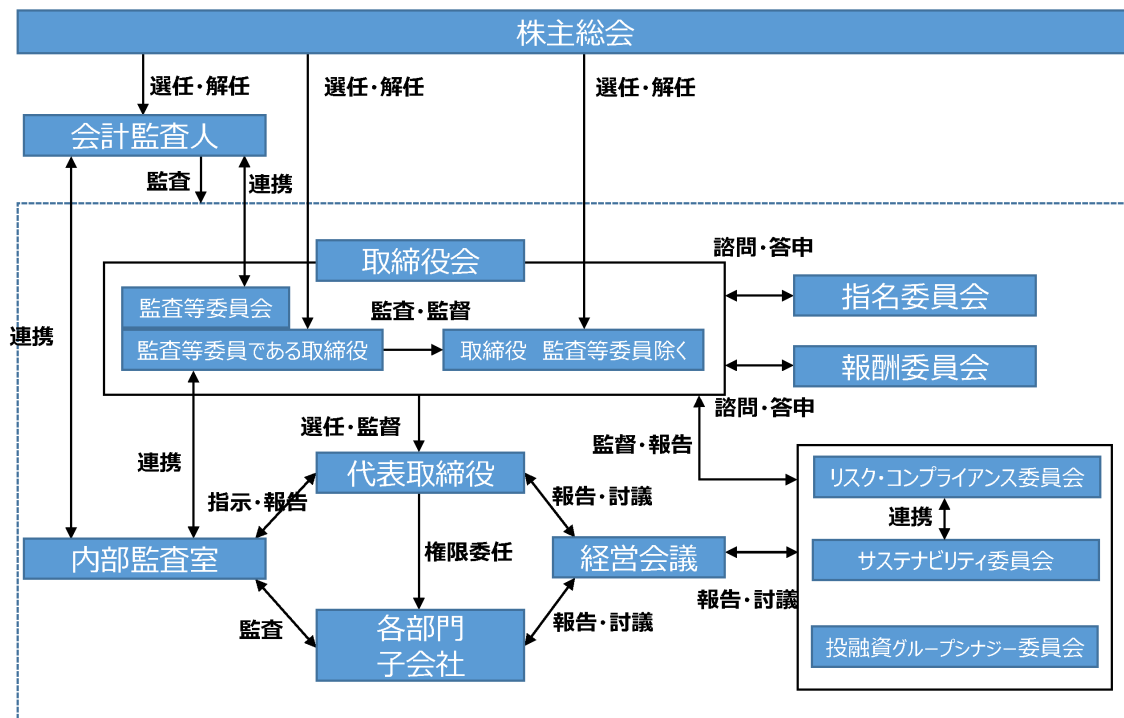
代表取締役会長 大林裕史、代表取締役社長 星野正則

ロ. 当該体制を採用する理由

当社グループは、持株会社のもとに事業を展開する事業会社を置く体制をとっております。持株会社である当社はグループの一元的なガバナンスの中心にあって、グループ全体の最適化を図るための、企画・運営・管理等を行い、グループ全体の経営を統括することにより、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めております。

当社ではコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図る目的から、社外取締役制を導入するとともに、取締役の任期を1年といたしております。有価証券報告書提出日現在において、社外取締役1名を含む8名から構成される取締役会（監査等委員である取締役を除く。）が、業務執行に対する適切な監督機能を発揮するとともに、経営効率の維持・向上に努めており、社外取締役3名から構成される監査等委員会が経営を監視し、その健全強化に努めております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



ハ. 取締役会の活動状況

・出席状況

当連結会計年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長（議長）	大林 豁史	14回/16回（88%）
代表取締役社長	星野 正則	16回/16回（100%）
常務取締役	竹林 基哉	16回/16回（100%）
常務取締役	天間 靖之	16回/16回（100%）
取締役	合田 知代	16回/16回（100%）
取締役	関根 一博	16回/16回（100%）
取締役	榎 一繁	16回/16回（100%）
取締役	宮島 忠	13回/13回（100%） ※2024年5月就任
社外取締役	河野 雅治	3回/3回（100%） ※2024年5月退任
社外取締役	岩田 明子	13回/13回（100%） ※2024年5月就任

- ・取締役会における具体的な検討内容

取締役会においては、経営方針や投資案件など経営における重要な事項の審議、決定に加えて、国内外における中長期戦略の実行状況や、サステナブル経営等の経営基盤の課題等について報告を行い、経営の監督機能を強化するための検討、審議を行っております。具体的な検討事項は次のとおりです。

- ・中長期での企業の目指す姿を踏まえた中期成長戦略
- ・自己株式取得や配当など株主還元策、資本政策や資金計画
- ・取締役（監査等委員を含む。）候補者における指名委員会の審議を踏まえた執行役員等重要な人財登用
- ・サステナビリティ経営における重要な課題や重点テーマの進捗状況

二. 指名・報酬委員会の活動状況

- ・出席状況

当事業年度において当社は指名委員会を1回、報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

項目	氏名	指名委員会 出席状況	報酬委員会 出席状況
社外取締役(監査等委員)	河野 雅治	0回/1回(－%)	2回/2回(100%)
社外取締役(監査等委員)	浅井 廣志	1回/1回(100%)	2回/2回(100%)
社外取締役(監査等委員)	松本 省藏	1回/1回(100%)	2回/2回(100%)
代表取締役会長	大林 豁史	1回/1回(100%)	2回/2回(100%)
代表取締役社長	星野 正則	1回/1回(100%)	2回/2回(100%)

- ・主な報告・審議の事項

具体的な検討内容としては、指名委員会では、新たな取締役（監査等委員を含む。）および執行役員の選解任について審議いたしました。また、報酬委員会では、より全社業績に連動する役員報酬の算定方法や、役員の個人別の報酬額等について審議いたしました。

ホ. 内部統制システムの整備の状況

当社並びに当社グループでは、全ての役員および従業員が適正な業務を行うための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。その基本的な考え方は以下のとおりであります。

- ・当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当社取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の状況について定期的に状況報告を受ける。
 - (ii) 当社監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、当社グループ取締役の職務執行を監査する。
 - (iii) 当社内部監査室は、当社グループの内部統制システムが有効に機能し、運営されているか調査し、整備方針・計画の実行状況を監視する。調査結果は、当社代表取締役社長に報告する。
 - (iv) 当社代表取締役社長は、当社グループ取締役の中からコンプライアンスを推進する責任者を任命し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに当社グループの取締役及び使用人のコンプライアンス教育を推進し、意識の維持・向上に努める。また、任命を受けた当社グループ取締役は、重要な問題を随時取締役会に報告する。
 - (v) 当社グループは、健全な会社経営の為、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- ・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社の取締役会にて経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、検討をするとともに想定されるリスクについては、当社グループ各社の責任者が研修や会議を通じて具体的なリスク管理対応策を検討、実施する。また、当社グループにおいて認識された事業運営上のリスクのうち、重要な内容については、対応方針を取締役に決定し、各関係責任者がこれを実行することでリスクの発生を防止する。

なお、重大な不測事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設け迅速に対応し、事態の早期収拾に努めるとともに、原因追究を行い再発防止に努める。

- ・当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を経営方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関として、定例で月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を招集する。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、当社グループ取締役が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。当社グループ取締役の職務権限、担当業務に関しては、当社グループ各社において、取締役会規程、職務権限規程等に基づき明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理（文書管理規程）を行い、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。また、情報の管理についてはセキュリティに関するガイドライン、個人情報保護法に関する基本方針を定めて対応する。
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - （i）当社グループにおけるリスク管理、コンプライアンス管理及び内部監査については互いに緊密な連携をとり進め、当社業務運営の基本方針に準じて業務遂行を行う。また、子会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、経営会議等において事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についての事前協議を行う。
 - （ii）当社グループは、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性の確保及び関連法規の遵守については、内部統制の充実を図るとともに、より有効に機能する為、評価、維持及び改善等を行う。
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性に関する事項

取締役会は、監査等委員会の求めにより必要に応じて監査等委員会の業務補助を行う使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査等委員会が協議を行う。

監査等委員会から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ・当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項（コンプライアンス、リスクに関する事項を含む）ならびに業務執行の状況及び結果を監査等委員会に報告する。また、当社グループ取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに当社監査等委員会に報告する。

なお、当社グループ取締役及び使用人から監査等委員会への報告は、誠実に洩れなく行うこととし、定期的な報告に加えて必要に応じその都度遅延無く行う。

当社グループは、監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、代表取締役・内部監査室及び会計監査人と定期的な情報交換をする場を設けるほか、取締役会に出席し積極的に発言する。監査等委員は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、社内や子会社の重要な会議へ参加し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。

内部監査室は、内部監査の結果等を定期的に監査等委員会に報告する等、監査等委員との連携を図るものとする。

取締役または取締役会は、監査等委員会が必要と認めた重要な取引先の調査への協力、職務遂行上、監査等委員会が必要と認めた場合、弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の体制を整備する。

へ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ傘下に外食事業を行う多業態のチェーンと物販事業を経営しております。その事業領域は広範であり、多数の店舗でお客様の嗜好に合う商品を提供しております。それゆえ、食品衛生法等の遵守すべき法律も多く、食中毒や自然災害などの損失の危険も想定されております。このような事業特性のもとで、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを整備し適切に運用すること、そして適宜見直しをかけていくことが経営上重要な課題であると考えております。取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制としましては、代表取締役社長がリスク・コンプライアンス委員会にコンプライアンスを推進する責任者を任命し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めると共に取締役及び使用人のコンプライアンスの意識の維持・向上に努めております。また、任命を受けた者は、重要な問題を随時取締役会に報告するとともに、相談・通報体制（内部通報制度）を設けております。さらに、リスク体制の整備状況として、想定されるリスクについては、研修制度で従業員教育に努めるほか、情報管理責任者のもとで情報の一元化を行い、緊急対応時マニュアルを整備し定期的な見直しを行っております。万一、不測の事態が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会に経営トップ直轄の対策本部を設け、迅速に対応するとともに、事態の早期収拾を図り、原因追求を行うことで再発の防止に努めることとしております。

ト. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、毎月経営会議等を開催しており、各子会社役員から、月次業績や経営計画の進捗状況および業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。また、当社が定める「取締役会規程」「職務権限規程」に基づき、子会社に必要とされる稟議事項については、親会社である当社への事前報告を行い、当社の取締役若しくは取締役会において十分な検討を行い、承認決裁を行うことで、子会社の業務の適正を確保しております。

② 責任限定契約の内容

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、剰余金の配当等に係る会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議により定めることができる旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年2月末日、中間配当は毎年8月31日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

ハ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	大林 豁史	1944年8月4日生	1973年8月 ㈱ボルツ・ジャパン（南インド㈱に商号変更し、2001年6月日本レストランシステム㈱と合併）設立 代表取締役社長 1973年10月 ショウサンレストラン企画㈱（現日本レストランシステム㈱）取締役 1976年2月 同社代表取締役専務 1977年8月 ジャーマンレストランシステム㈱（現日本レストランシステム㈱） 取締役 1978年6月 上記ショウサンレストラン企画㈱とジャーマンレストランシステム㈱が合併して日本レストランシステム㈱代表取締役専務 1979年7月 同社代表取締役社長 2005年8月 同社代表取締役会長 2007年10月 当社代表取締役会長 2008年5月 当社取締役 2016年5月 当社代表取締役会長（現任） 2016年5月 日本レストランシステム㈱代表取締役会長兼社長（現任） 2016年5月 ㈱プレミアムコーヒー&ティー代表取締役会長（現任） 2016年5月 ㈱ドトールコーヒー取締役 2017年4月 同社代表取締役会長（現任）	注3	6,795,200
代表取締役 社長	星野 正則	1959年10月22日生	1983年4月 ㈱ドトールコーヒー入社 2000年6月 同社取締役 2002年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社専務取締役 2005年7月 同社取締役副社長 2007年10月 当社取締役 2008年5月 当社代表取締役社長（現任） 2011年5月 ㈱ドトールコーヒー代表取締役会長 2011年5月 D&Nインターナショナル㈱代表取締役社長（現任） 2013年5月 日本レストランシステム㈱取締役（現任） 2017年4月 ㈱ドトールコーヒー代表取締役社長（現任） 2023年5月 ㈱プレミアムコーヒー&ティー代表取締役社長（現任）	注3	25,200
常務取締役	竹林 基哉	1966年5月26日生	1997年10月 ㈱ドトールコーヒー入社 2010年3月 同社上席執行役員営業統括本部統括本部長 2014年5月 同社取締役 2016年5月 同社常務取締役 2017年5月 当社取締役 2018年5月 当社常務取締役（現任） 2018年5月 ㈱ドトールコーヒー専務取締役（現任）	注3	11,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	合田 知代	1970年9月8日生	1994年4月 日本レストランシステム㈱入社 2005年8月 日本レストランコンフエクシ ョナリー㈱ (2009年2月 日本レストランシステム㈱と合 併) 取締役 2008年4月 同社常務取締役 2008年8月 D&Nコンフエクシヨナリー㈱取 締役 2013年5月 日本レストランシステム㈱取締役 2016年5月 当社取締役 (現任) 2016年5月 D&Nコンフエクシヨナリー㈱常 務取締役 2018年5月 同社代表取締役社長 (現任) 2018年5月 日本レストランシステム㈱常務取 締役 2022年10月 ㈱サンメリー代表取締役社長 (現 任) 2023年9月 日本レストランシステム㈱専務取 締役 (現任)	注3	17,117
取締役	関根 一博	1965年11月17日生	2007年1月 ㈱ドトールコーヒー入社 2010年4月 同社管理統括本部広報部部長 2010年12月 当社広報IR部長 2015年3月 ㈱ドトールコーヒー管理統括本部 長 (現任) 2017年5月 同社取締役 (現任) 2018年5月 当社取締役 (現任)	注3	8,200
取締役	榎 一繁	1971年5月11日生	1995年4月 ㈱ドトールコーヒー入社 2010年4月 同社営業本部営業推進部長 2018年5月 同社取締役購買物流本部長 2020年3月 同社取締役商品本部長 (現任) 2023年5月 当社取締役 (現任)	注3	6,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮島 忠	1967年 7 月 5 日生	1993年 4 月 日本レストランシステム㈱入社 2008年 5 月 同社取締役 2015年 5 月 同社常務取締役 2023年 9 月 同社専務取締役（現任） 2024年 5 月 当社取締役（現任）	注 3	33,594
取締役	岩田 明子	1969年 4 月 7 日生	1996年 4 月 日本放送協会入局 2013年 7 月 同協会政治部記者兼解説委員 2018年 4 月 中京大学客員教授 2019年 7 月 日本放送協会解説主幹 2022年 7 月 同協会退局 2022年 8 月 ㈱イワタ代表取締役（現任） 2022年 9 月 千葉大学客員教授（現任） 2023年 4 月 フリージャーナリスト（現任） 2024年 5 月 当社取締役（現任） 2024年 8 月 日本エンタープライズ㈱社外取締役（現任）	注 3	100
取締役（監査等委員）	河野 雅治	1948年12月21日生	1973年 4 月 外務省入省 2001年 4 月 在ロサンゼルス日本総領事館総領事 2005年 8 月 総合外交政策局長 2007年 1 月 外務審議官（経済担当） 2009年 4 月 駐ロシア連邦特命全権大使 2011年 3 月 駐イタリア特命全権大使 2014年 3 月 2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会理事 2014年 9 月 日本国政府代表 2015年 5 月 当社取締役 2024年 5 月 当社取締役（監査等委員）（現任）	注 4	1,700
取締役（監査等委員）	浅井 廣志	1947年 6 月10日生	1971年 7 月 運輸省（現国土交通省）入省 1991年 7 月 同省運輸政策局消費者行政課長 1994年 7 月 日本鉄道建設公団総務部長 2000年 6 月 海上保安庁次長 2006年 6 月 日本貨物鉄道㈱専務取締役 2009年 6 月 日本フレートライナー㈱代表取締役社長 2015年 6 月 ㈱浅井相談役（現任） 2017年 5 月 当社監査役 2022年 5 月 当社取締役（監査等委員）（現任）	注 4	1,687

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役（監査等委員）	松本 省藏	1947年1月10日生	1970年4月 厚生省（現厚生労働省）入省 1985年8月 同省 大臣官房 広報室長 1990年6月 同省 社会局 施設課長 1994年9月 環境庁（現環境省）長官官房 秘書課長 1996年7月 厚生省 大臣官房審議官（年金担当） 2001年7月 環境省 大臣官房長 2004年7月 地球環境審議官 2009年9月 国民年金基金連合会理事長 2019年5月 当社監査役 2022年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）	注4	1,400
計					6,902,198

- （注） 1 取締役岩田明子及び取締役（監査等委員）河野雅治、浅井廣志及び松本省藏は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。委員長 河野雅治、委員 浅井廣志、委員 松本省藏。
- 3 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役（監査等委員）の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外取締役（監査等委員）は3名であります。当社株式の保有状況については、「①役員一覧」に記載のとおりであります。また、当社との関係において、人的関係、重要な資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、上記の社外取締役1名と社外取締役（監査等委員）3名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届出しております。当社は社外取締役と社外取締役（監査等委員）の独立性に関する基準を定めていませんが当社の経営、執行に利害関係がなく客観的かつ公平な判断が可能であり、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員を選任しております。

・岩田明子氏は、メディアを中心に、過去および現在幅広く活躍しており、当社グループの事業に対する専門的知見を有する取締役とは異なる新鮮な視点で意見・提言を行っていただいております。同氏が当社の経営を監督する適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役として選任しております。

・河野雅治氏は、外交官としての豊富な経験と国際情勢に関する専門的かつ幅広い知見を有しております。これまでも取締役会において適時適切な意見・提言を行っていただいております。今後も会社の業務執行の適法性や妥当性を的確に監査頂けると判断したため、引き続き社外取締役（監査等委員）として選任しております。

・浅井廣志氏は、運輸省（現 国土交通省）に於ける各分野において重要ポストを歴任されており、また企業経営者として豊富な経験を有し、取締役会において意見・提言を行っていただいております。今後も会社の業務執行の適法性や妥当性を的確に監査頂けると判断したため、引き続き社外取締役（監査等委員）として選任しております。

・松本省藏氏は、厚生労働省や環境省での長年の経験があり、労務や環境ならびにSDGsに関する知見を有し、これまでの経験を基に取締役会において意見・提言を行っていただいております。今後も会社の業務執行の適法性や妥当性を的確に監査頂けるものと判断したため、引き続き社外取締役（監査等委員）として選任しております。

③ 社外取締役又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は、取締役会又は監査等委員会を通じて、監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合わせを行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ. 組織体制・人員

当社監査等委員会は監査等委員会規程に則り、非常勤の監査等委員3名（独立社外取締役）で構成されております。

監査等委員である社外取締役の河野雅治氏は、外交官としての豊富な経験と国際情勢に関する専門的かつ幅広い知見を有しており、今後も会社の業務執行の適法性及び妥当性を的確に監査頂ける幅広い識見を有しております。監査等委員である社外取締役の浅井廣志氏は、運輸省（現 国土交通省）に於ける各分野において重要ポストを歴任されており、また企業経営者として豊富な経験を有しており、今後も会社の業務執行の適法性及び妥当性を的確に監査頂ける幅広い識見を有しております。

監査等委員である社外取締役の松本省藏氏は、厚生労働省や環境省での長年の経験があり、労務や環境ならびにSDGsに関する知見を有し、今後も会社の業務執行の適法性及び妥当性を的確に監査頂ける幅広い識見を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助する使用人として兼任の監査等委員会スタッフを1名配置しております。

監査等委員会による監査は、監査等委員会監査等基準に準拠し、監査計画及び重点監査項目を策定し、取締役会など重要な会議への出席、取締役及び使用人等の職務の執行状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査、並びに当企業グループの内部統制システムの構築及び運用の状況の確認等を実施いたしました。また、監査等委員は、会計監査人及び内部監査室との連携を深めるため、会計監査人の職務遂行の適正性及び信頼性の評価を行うとともに、会計監査人とは監査結果の報告に加えて情報交換会を随時行っており、内部監査室とは定期的な監査等委員会での報告に加えて情報交換会を随時行っております。

ロ. 監査等委員会の活動状況

当社は、監査等委員会を原則として月1回開催しており、各監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席数／開催数（出席率）	
		監査等委員会	取締役会
取締役監査等委員（常勤）	橋本 邦夫	2回/2回（100%）	3回/3回（100%）
取締役監査等委員（非常勤・社外）	河野 雅治	8回/10回（80%）	11回/13回（85%）
取締役監査等委員（非常勤・社外）	浅井 廣志	11回/12回（92%）	15回/16回（94%）
取締役監査等委員（非常勤・社外）	松本 省藏	12回/12回（100%）	16回/16回（100%）

（注）開催回数が異なるのは、就任及び退任時期の違いによるものであります。

[主な共有、検討事項]

- ・監査方針、重点監査項目、監査計画及び業務分担について
- ・監査等委員会監査報告について
- ・監査等委員の職務執行状況（月次）
- ・サステナビリティ課題の取組み状況及び適切な開示内容について
- ・国内主要グループ会社の監査方針、監査計画及び監査状況について
- ・内部監査室、子会社監査役からの報告について
- ・会計監査人の評価、選任（不再任・選任）について

[取締役監査等委員の主な活動]

- ・取締役会、各委員会等に出席し、議事運営・決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明

（各部門との連携・情報収集）

- ・代表取締役と適時に意見交換を実施すると共に、期末に意見交換会を開催
- ・取締役と意見交換、担当部長への監査・ヒアリングを実施
- ・内部監査室から、月次で書面報告を受け必要に応じて意見交換、内部監査計画・監査体制・監査結果の報告を聴取、必要に応じて意見表明。
- ・会計監査人より監査計画、監査及び四半期レビュー結果、内部統制監査（J-SOX）の結果等について説明・報告を受け意見交換
- ・重要な書類の閲覧：重要な会議の資料及び議事録等の閲覧
- ・国内主要事業子会社の重要会議・報告会等に出席
- ・国内外グループ会社の経営幹部に対する監査・ヒアリングを実施、意見表明

② 内部監査の状況

イ. 組織、人員及び手続

内部監査部門として代表取締役直轄の内部監査室（本有価証券報告書提出日現在3名）を設置し、当社及び当社の関係会社の財産及び業務全般に対して適正かつ効率的な業務執行がなされているかについて、「内部監査規程」に基づく監査を定期的に実施し、代表取締役、取締役会及び監査等委員に監査報告を行います。改善の必要性が指摘された場合には改善勧告を行い、その後の実施状況を確認し職務執行の適正化を図るとともに、監査等委員及び会計監査人とも情報の共有や相互の協力等連携を図っております。

当社及び当社の関係会社の財務報告に係る内部統制への対応については、内部統制に係る諸規程・マニュアルの整備や、運用ルールの周知徹底・教育を図るとともに、運用状況の継続的モニタリングを行い、内部統制の経営者評価が確実に実施できる体制を整えております。内部統制部門は横断的なリスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築を図るとともに、会計監査人とも連携し業務の適正化を確保しております。

ロ. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

当社監査等委員会は、内部監査室から監査計画、監査実施状況等について報告を求め、必要に応じて適時に連携を図るほか、月次で監査報告書を書面で受領し監査の進捗と結果の報告を共有し、相互に連携を図ります。

内部監査室と会計監査人の連携

内部監査室は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

監査等委員会と会計監査人の連携

監査等委員会は、期中において四半期及び期中レビュー結果報告会を開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行います。また、期末において会計監査人より会計監査および内部統制監査の手続きおよび結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施していきます。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

1992年以降

当社は、2007年10月1日付で日本レストランシステム(株)と(株)ドトールコーヒーが株式移転により共同で設立した純粋持株会社であり、上記の監査期間には、当社設立前の(株)ドトールコーヒーにおける継続監査期間を含めて記載しております。

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：金子 靖氏、福原 崇二氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他20名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。有限責任 あずさ監査法人は、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、会計監査人に選定いたしました。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部門・監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	25	12	25	19
連結子会社	49	—	51	—
計	74	12	76	19

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は会計に関するアドバイザー業務であり、当連結会計年度は、主にサステナビリティの取組に係るアドバイザー業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	1	—	1
計	—	1	—	1

連結子会社における非監査業務の内容は、税務業務であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましても、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。その方針の内容は、業績動向等を勘案の上、代表権の有無、役位、役割・責任範囲、常勤・非常勤を考慮し、実績、経営に関する貢献度を評価して決定することとしております。決定方法につきましては、取締役会は報酬委員会に委任し、報酬委員会において、世間水準との比較・報酬体系等の検討を行った上で個別の報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、限度額の範囲内で監査等委員の協議により個別の報酬額を決定しております。

役員の報酬限度額は、2022年5月25日開催の第15期定時株主総会にて決議されております。決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年間報酬総額の上限を3億60百万円、監査等委員である取締役の年間報酬総額の上限を1億20百万円とするものであります。

また、2020年5月26日開催の第13期定時株主総会において、当社の取締役に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当制度による報酬は、上記の取締役報酬である3億60百万円とは別枠で、取締役に對する譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の総額を年額2億円以内としております。

取締役の固定報酬については株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役会の決議により一任された代表取締役社長星野正則が、各取締役の職責、貢献度、及び執行状況並びに会社の業績や経済状況等を勘案し決定しております。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2020年5月26日開催の取締役会において、代表取締役社長に一任する旨を決議しております。

業績連動報酬（賞与）については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いなどを基準に総合的に勘案して算出された額を株主総会で決議いただくこととしております。なお、当事業年度における業績連動報酬（賞与）は上記プロセスを勘案した結果、発生はありません。

譲渡制限付株式報酬については、各事業会社の営業利益の目標値に対する達成度合いなどを基準に総合的に勘案して算出された額から株式数を算出し、報酬委員会の適切な関与・助言を得て、取締役会で決定しております。

取締役の報酬として業績連動報酬を設定しているのは、業績と報酬額は連動することが業務執行取締役の報酬の在り方として適当であると考えためであります。また、この業績を計る指標としては連結営業利益を用いることとしておりますが、当該指標を用いるのは、当社の業務執行取締役が当社グループ全体の業績を向上させる責任を担っており、連結業績で評価することが妥当であると考えためであります。なお、当連結会計年度における連結営業利益は95億97百万円（目標：予算未達成）となりました。

ロ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	322 (6)	217 (6)	61 (一)	43 —	11 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	19 (15)	19 (15)	— —	— —	4 (3)
合計 （うち社外役員計）	341 (22)	237 (21)	61 (一)	43 —	15 (6)

ハ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表価額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるD&Nレストランサービス株式会社については以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	334	7	264

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	—	239

③ 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表価額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい日本レストランシステム株式会社については以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	246	6	190

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	—	178

④ 提出会社における株式の保有状況

前事業年度及び当事業年度において該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等に関する情報を適時に入手に努めるとともに、会計専門誌の定期購読や監査法人の開催する研修へ参加等しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,796	38,990
受取手形及び売掛金	※1 6,326	※1 6,733
商品及び製品	3,437	3,639
仕掛品	134	187
原材料及び貯蔵品	1,655	1,520
その他	7,184	7,809
貸倒引当金	△69	△88
流動資産合計	54,464	58,792
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	53,083	54,882
減価償却累計額	△31,589	△32,542
建物及び構築物（純額）	21,494	22,339
機械装置及び運搬具	7,225	7,329
減価償却累計額	△6,091	△6,306
機械装置及び運搬具（純額）	1,133	1,022
土地	21,145	22,692
リース資産	6,293	6,396
減価償却累計額	△3,060	△3,717
リース資産（純額）	3,233	2,679
その他	9,356	9,997
減価償却累計額	△7,643	△8,005
その他（純額）	1,713	1,992
有形固定資産合計	48,720	50,727
無形固定資産	1,012	791
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 910	※2 1,087
繰延税金資産	1,305	1,605
敷金及び保証金	※3 19,972	※3 20,069
退職給付に係る資産	35	15
その他	1,366	1,142
投資その他の資産合計	23,590	23,920
固定資産合計	73,323	75,439
資産合計	127,788	134,232

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,768	7,193
短期借入金	470	470
1年内返済予定の長期借入金	93	126
未払法人税等	1,738	2,399
賞与引当金	1,331	1,322
役員賞与引当金	53	75
株主優待引当金	153	141
その他	8,802	9,356
流動負債合計	19,410	21,084
固定負債		
長期借入金	139	82
リース債務	1,693	1,434
退職給付に係る負債	2,318	2,353
資産除去債務	2,357	2,414
その他	2,395	2,513
固定負債合計	8,903	8,797
負債合計	28,314	29,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	16,642	16,648
利益剰余金	84,891	89,887
自己株式	△3,431	△3,381
株主資本合計	99,102	104,154
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	249	368
繰延ヘッジ損益	365	57
為替換算調整勘定	△565	△520
退職給付に係る調整累計額	2	△57
その他の包括利益累計額合計	52	△152
非支配株主持分	318	348
純資産合計	99,474	104,350
負債純資産合計	127,788	134,232

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
売上高	※1 140,625	※1 148,822
売上原価	56,436	59,201
売上総利益	84,189	89,621
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	28,114	29,449
賞与引当金繰入額	1,217	1,199
役員賞与引当金繰入額	53	75
退職給付費用	412	345
賃借料	17,015	17,507
水道光熱費	3,757	4,011
その他	26,295	27,435
販売費及び一般管理費合計	76,866	80,023
営業利益	7,322	9,597
営業外収益		
受取利息	14	19
受取配当金	20	27
為替差益	269	—
不動産賃貸料	100	102
その他	69	72
営業外収益合計	473	221
営業外費用		
支払利息	17	27
為替差損	—	52
不動産賃貸費用	54	66
持分法による投資損失	19	51
その他	4	6
営業外費用合計	94	204
経常利益	7,701	9,615
特別利益		
固定資産売却益	※2 27	※2 9
投資有価証券売却益	45	—
退店補償金収入	595	243
その他	—	34
特別利益合計	668	287
特別損失		
固定資産除却損	※3 42	※3 90
減損損失	※4 878	※4 508
特別損失合計	920	599
税金等調整前当期純利益	7,449	9,303
法人税、住民税及び事業税	1,929	2,661
法人税等調整額	△17	△276
法人税等合計	1,911	2,385
当期純利益	5,537	6,917
非支配株主に帰属する当期純利益	45	36
親会社株主に帰属する当期純利益	5,491	6,880

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
当期純利益	5, 537	6, 917
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	118
為替換算調整勘定	△ 226	45
繰延ヘッジ損益	210	△ 308
退職給付に係る調整額	10	△ 60
その他の包括利益合計	※ 1 90	※ 1 △ 205
包括利益	5, 627	6, 712
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5, 581	6, 675
非支配株主に係る包括利益	45	36

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	16,638	80,983	△2,571	96,051
当期変動額					
剰余金の配当			△1,583		△1,583
親会社株主に帰属する当期純利益			5,491		5,491
自己株式の取得				△893	△893
自己株式の処分		3		33	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	3	3,907	△860	3,051
当期末残高	1,000	16,642	84,891	△3,431	99,102

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	154	154	△338	△7	△37	278	96,293
当期変動額							
剰余金の配当							△1,583
親会社株主に帰属する当期純利益							5,491
自己株式の取得							△893
自己株式の処分							37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95	210	△226	10	90	39	129
当期変動額合計	95	210	△226	10	90	39	3,181
当期末残高	249	365	△565	2	52	318	99,474

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	16,642	84,891	△3,431	99,102
当期変動額					
剰余金の配当			△1,884		△1,884
親会社株主に帰属する当期純利益			6,880		6,880
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		5		49	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	5	4,996	49	5,051
当期末残高	1,000	16,648	89,887	△3,381	104,154

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	249	365	△565	2	52	318	99,474
当期変動額							
剰余金の配当							△1,884
親会社株主に帰属する当期純利益							6,880
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118	△308	45	△60	△205	29	△175
当期変動額合計	118	△308	45	△60	△205	29	4,876
当期末残高	368	57	△520	△57	△152	348	104,350

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,449	9,303
減価償却費	4,257	4,604
減損損失	878	508
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	61	△24
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	55	18
賞与引当金の増減額 (△は減少)	172	△11
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	21
固定資産除却損	42	90
固定資産売却損益 (△は益)	△27	△9
投資有価証券売却損益 (△は益)	△45	—
受取利息及び受取配当金	△34	△46
支払利息	17	27
為替差損益 (△は益)	△33	3
売上債権の増減額 (△は増加)	△289	△403
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△32	△117
仕入債務の増減額 (△は減少)	315	430
その他	△221	△213
小計	12,566	14,180
利息及び配当金の受取額	28	41
利息の支払額	△17	△27
法人税等の支払額	△1,246	△2,172
法人税等の還付額	465	329
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,795	12,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	—	△54
投資有価証券の売却による収入	69	—
有形固定資産の取得による支出	△4,468	△5,860
有形固定資産の売却による収入	54	54
無形固定資産の取得による支出	△456	△49
敷金及び保証金の差入による支出	△745	△547
敷金及び保証金の回収による収入	961	369
貸付けによる支出	△133	△56
その他	△187	△87
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,904	△6,231
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100	100
長期借入金の返済による支出	△82	△123
リース債務の返済による支出	△911	△1,016
自己株式の取得による支出	△893	△0
配当金の支払額	△1,579	△1,886
その他	△6	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,373	△2,933
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,573	3,194
現金及び現金同等物の期首残高	32,222	35,796
現金及び現金同等物の期末残高	※1 35,796	※1 38,990

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

(株)ドトールコーヒー、日本レストランシステム(株)、D&Nコンフェクショナリー(株)、(株)サンメリー、(株)プレミアムコーヒー&ティー、(株)マグナ、D&Nレストランサービス(株)、日本レストランデリバリー(株)、エフアンドエフシステム(株)、日本レストランフーズ(株)、日本レストランベジ(株)、日本レストランプロダクツ(株)、日本レストランハムソー(株)、(株)Les Deux、和餐餐飲管理(上海)有限公司、D&N Singapore Pte Ltd、D&Nインターナショナル(株)、台灣羅多倫和餐餐飲股份有限公司、D&N KOREA Co., Ltd.

(2) 非連結子会社

(株)ドトールコーヒーハワイ、(株)バリューネクスト、T&Nネットサービス(株)、(株)絶品豆腐

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社の数 4社

持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社の名称

T&Nネットサービス(株)、T&Nアグリ(株)、(株)絶品豆腐、D&N COFFEE AND RESTAURANT MALAYSIA SDN. BHD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)ドトールコーヒーハワイ、(株)バリューネクスト、X&D Hong Kong Limited.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社3社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、D&N Singapore Pte Ltd、和餐餐飲管理(上海)有限公司、台灣羅多倫和餐餐飲股份有限公司及びD&N KOREA Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

① 製品、仕掛品、原材料

総平均法

店舗設計仕掛品は個別原価法、又、一部の連結子会社の原材料は最終仕入原価法

② 商品、店舗食材、貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

① 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

② 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

③ 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物（建物附属設備は除く）以外

① 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

② 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

（但し一部工場の資産については定額法によっております。）

③ 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

商標権は、10年で償却しております。

ハ 長期前払費用

均等償却。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ニ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ 株主優待引当金

株主優待品の費用負担に備えるため、昨年の実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待品に対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理することとしております。

ハ 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ニ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してからおおむね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

イ 小売売上高

小売売上高は、当社グループの直営店における顧客へのドリンク・フードの販売であります。ドリンク・フードの販売については、顧客に商品を引き渡し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ロ 卸売売上高

卸売売上高は、フランチャイズ加盟店及びコンビニエンスストア等に対するコーヒー製品等の販売であります。コーヒー製品等の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ハ その他売上高

その他売上高は、フランチャイズ加盟店からのロイヤリティ収入等であります。ロイヤリティ収入については、フランチャイズ加盟店の売上高に一定割合を乗じて測定し、当該売上高の発生に応じて収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予約取引

ハ ヘッジ方針

原材料等の輸入に係る将来の為替変動リスク回避のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
有形固定資産	48,720	50,727
無形固定資産	1,012	791
減損損失	878	508

上記の固定資産は主に当社の連結子会社である、日本レストランシステム株式会社及び株式会社ドトールコーヒーの直営店舗に関連するものであり、減損損失も主にこれらの会社の直営店舗に関連するものです。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本とした資産のグルーピングを行っており、各資産又は資産グループについて減損の兆候が認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる売上高の成長率の将来予測には高い不確実性があり、当該予測は割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）	1,970	1,993

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）顧客との契約から生じた債権の残高」に記載しております。

※2 非連結子会社及び関連会社の株式

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券（株式）	209百万円	207百万円

※3 控除している貸倒引当金

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
敷金及び保証金	27百万円	27百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上高については顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益額は連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
機械装置及び運搬具等	27百万円	9百万円
合計	27	9

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
解体撤去費用等	42百万円	90百万円
合計	42	90

※4 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

用途・場所				種別	減損損失(百万円)
店舗等					
東北	1店舗	東海	4店舗	建物及び構築物	763
関東	37店舗	近畿	3店舗		
九州	1店舗	その他	2店舗	その他	114
合計					878

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎、並びに工場を基本とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、及び経営環境が著しく悪化する見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（878百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は固定資産の正味売却価額あるいは使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8％で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

用途・場所				種別	減損損失(百万円)
店舗等					
東海	2店舗	関東	11店舗	建物及び構築物	393
近畿	1店舗	九州	1店舗		
その他	1店舗			その他	114
合計					508

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎、並びに工場を基本とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、及び経営環境が著しく悪化する見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（508百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は固定資産の正味売却価額あるいは使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8％で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	189百万円	177百万円
組替調整額	△45	—
税効果調整前	144	177
税効果額	△48	△59
その他有価証券評価差額金	95	118
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△226	45
組替調整額	—	—
税効果調整前	△226	45
為替換算調整勘定	△226	45
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	802	114
組替調整額	△497	△559
税効果調整前	304	△445
税効果額	△94	137
繰延ヘッジ損益	210	△308
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6	△16
組替調整額	3	△43
税効果調整前	10	△60
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	10	△60
その他の包括利益合計	90	△205

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	45,609,761	—	—	45,609,761
合計	45,609,761	—	—	45,609,761
自己株式				
普通株式（注）	1,390,623	419,024	18,200	1,791,447
合計	1,390,623	419,024	18,200	1,791,447

（注）自己株式の数の増加419,024株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加418,900株、単元未満株式の買取による増加124株によるものであります。また、減少18,200株は、当社および子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	707	16.00	2023年2月28日	2023年5月26日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月13日 取締役会	普通株式	876	20.00	2023年8月31日	2023年11月17日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	876	20.00	2024年2月29日	2024年5月29日

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	45,609,761	-	-	45,609,761
合計	45,609,761	-	-	45,609,761
自己株式				
普通株式（注）	1,791,447	183株	25,900株	1,765,730株
合計	1,791,447	183株	25,900株	1,765,730株

（注）自己株式の数の増加183株は、単元未満株式の買取による増加によるものであります。また、減少25,900株は、当社および子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	876百万円	20.00円	2024年2月29日	2024年5月29日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月15日 取締役会	普通株式	1,008百万円	23.00円	2024年8月31日	2024年11月19日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,183百万円	27.00円	2025年2月28日	2025年5月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	35,796百万円	38,990百万円
現金及び現金同等物	35,796	38,990

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

小売事業における店舗設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1 年内	1, 111	799
1 年超	2, 394	2, 161
合計	3, 506	2, 960

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけて、元本割れの可能性が極めて低い金融商品を中心に運用を行っております。また、資金調達につきましては、金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。

敷金保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金および保証金であり、差入相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金のほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料輸入による外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金および長期借入金は、金融機関からの資金調達であり、主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金や敷金保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、取引相手先ごとに期日および残高管理を実施することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、市況や業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の営業債務に関しては、月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
投資有価証券（※2）	585	585	—
敷金及び保証金	19,972	18,800	△1,172
資産計	20,558	19,386	△1,172
長期借入金（※3）	232	232	—
負債計	232	232	—
デリバティブ取引（※4）	656	656	—

当連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
投資有価証券（※2）	763	763	—
敷金及び保証金	20,069	17,102	△2,966
資産計	20,832	17,865	△2,966
長期借入金（※3）	208	208	—
負債計	208	208	—
デリバティブ取引（※4）	202	202	—

（※1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	324	324

（※3）1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
現金及び預金	35,796	—	—
受取手形及び売掛金	6,326	—	—
敷金及び保証金	—	3,018	16,954
合計	42,122	3,018	16,954

当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
現金及び預金	38,990	—	—
受取手形及び売掛金	6,733	—	—
敷金及び保証金	—	2,814	17,254
合計	45,723	2,814	17,254

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)

	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
長期借入金	93	46	—	—

当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)

	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
長期借入金	79	2	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	585	—	—	585
デリバティブ取引				
通貨関連	—	656	—	656
資産計	585	656	—	1,242

当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	763	—	—	763
デリバティブ取引				
通貨関連	—	202	—	202
資産計	763	202	—	965

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	—	18,800	—	18,800
資産計	—	18,800	—	18,800
長期借入金	—	232	—	232
負債計	—	232	—	232

当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	—	17,102	—	17,102
資産計	—	17,102	—	17,102
長期借入金	—	208	—	208
負債計	—	208	—	208

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権額と、回収までの期間及び国債利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、その時価は短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	585	211	374
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	585	211	374
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		585	211	374

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 114百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	763	211	551
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	763	211	551
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		763	211	551

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 114百万円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	69	45	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	69	45	—

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年 2 月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5,035	1,356	656
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	177	—	(注)
合計			5,212	1,356	656

(注)為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2025年 2 月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	16,878	11,267	202
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	167	—	(注)
合計			17,045	11,267	202

(注)為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに中小企業退職金共済制度を採用するとともに、確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を採用しております。これらに加えて、一部の連結子会社は2020年8月に確定給付制度の一部を、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2016年12月16日）第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金へと移行しております。

リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額他に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	2,167百万円	2,181百万円
勤務費用	185	177
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	△9	64
退職給付の支払額	△168	△225
退職給付債務の期末残高	2,181	2,203

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	181百万円	173百万円
期待運用収益	1	1
数理計算上の差異の発生額	△2	48
退職給付の支払額	△7	△85
年金資産の期末残高	173	138

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	252百万円	275百万円
退職給付費用	27	28
退職給付の支払額	△4	△30
退職給付に係る負債の期末残高	275	272

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	138百万円	123百万円
年金資産	△173	△138
	△35	△15
非積立型制度の退職給付債務	2,318	2,353
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,282	2,338
退職給付に係る負債	2,318	2,353
退職給付に係る資産	△35	△15
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,282	2,338

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	185百万円	177百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	△1	△1
数理計算上の差異の費用処理額	2	△43
簡便法で計算した退職給付費用	27	28
その他	33	36
確定給付制度に係る退職給付費用	254	203

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	△10百万円	60百万円
合 計	△10	60

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	△2百万円	57百万円
合 計	△2	57

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
生命保険一般勘定	100.0%	100.0%
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
割引率	0.006～1.571%	0.006～1.571%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60百万円、当連結会計年度57百万円であります。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は173百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は6年5ヵ月であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
土地評価差額	141百万円	141百万円
賞与引当金	385	392
貸倒引当金	37	45
未払事業税	214	256
役員退職慰労金未払額	79	79
減損損失	1,939	1,718
退職給付に係る負債	703	696
投資有価証券	77	25
繰越欠損金(注)	720	644
資産除去債務	724	773
その他	682	698
繰延税金資産小計	5,705	5,473
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△447	△644
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△3,288	△2,833
評価性引当額小計	△3,735	△3,479
繰延税金資産合計	1,970	1,993
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△110	△183
繰延ヘッジ損益	△161	△25
土地評価差額	△45	△45
資産除去債務に対応する除去費用	△346	△333
その他	△140	△86
繰延税金負債合計	△804	△674
繰延税金資産の純額	1,165百万円	1,319百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	17	703	720
評価性引当額	—	—	—	—	△17	△429	△447
繰延税金資産	—	—	—	—	—	273	273

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	17	10	617	644
評価性引当額	—	—	—	△17	△10	△617	△644
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
住民税均等割	4.1	3.4
評価性引当額増減	0.3	△0.7
税務上の繰越欠損金の利用	△11.7	△3.4
法人税額の特別控除	—	△3.6
その他	1.4	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	25.6

3. 連結決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%となります。

なお、当該変更の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は不動産賃貸借契約の契約期間である1年～20年と見積り、また、割引率は当該資産の使用見込期間に応じた国債利回りを使用しており0.000%～2.141%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	2,279百万円	2,357百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	135	103
時の経過による調整額	9	10
資産除去債務の履行による減少額	△71	△60
為替換算差額	4	3
期末残高	2,357	2,414

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 （5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：百万円)

	当連結会計年度（期首） (2023年3月1日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1	27
売掛金	6,031	6,298

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	当連結会計年度（期首） (2024年3月1日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	27	5
売掛金	6,298	6,727

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社を持株会社とする当社グループは2つの中核事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、「日本レストランシステムグループ」、「ドトールコーヒーグループ」、「その他」を事業セグメントとしております。

「日本レストランシステムグループ」は、主に直営店におけるレストランチェーンを経営しており、食材の仕入、製造及び販売までを事業活動としております。

「ドトールコーヒーグループ」は、主に直営店及びフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンの経営をしており、コーヒー豆の仕入、焙煎加工、直営店舗における販売、フランチャイズ店舗への卸売りやロイヤリティ等の収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売を事業活動として展開しております。

「その他」は、主に国内及び海外における外食事業に係る小売及び卸売に関する事業活動としております。

2. 「各報告セグメントの売上高、利益又は損失・資産、その他の項目の金額」の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 「各報告セグメントの売上高、利益又は損失・資産、その他の項目の金額」に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	その他	計		
売上高						
小売	49,741	35,572	5,306	90,621	-	90,621
卸売	357	45,579	1,674	47,611	-	47,611
その他	73	2,319	-	2,393	-	2,393
顧客との契約から生じる 収益	50,172	83,471	6,980	140,625	-	140,625
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	50,172	83,471	6,980	140,625	-	140,625
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,641	647	4,744	7,033	△7,033	-
計	51,814	84,119	11,724	147,659	△7,033	140,625
セグメント利益又は損失 (△)	2,870	3,503	1,056	7,430	△107	7,322
セグメント資産	53,819	63,904	10,208	127,932	△144	127,788
その他の項目						
減価償却費	1,499	2,189	568	4,257	0	4,257
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,316	4,181	719	7,216	-	7,216

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△107百万円には、主として親会社及び連結子会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用880百万円及びセグメント間取引消去773百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額△144百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産や、その他の調整額(セグメント間取引消去等)であります。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	その他	計		
売上高						
小売	53,158	38,991	5,121	97,271	-	97,271
卸売	448	47,075	1,556	49,080	-	49,080
その他	76	2,363	30	2,470	-	2,470
顧客との契約から生じる 収益	53,683	88,431	6,708	148,822	-	148,822
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	53,683	88,431	6,708	148,822	-	148,822
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,602	667	5,043	7,313	△7,313	-
計	55,286	89,098	11,751	156,136	△7,313	148,822
セグメント利益又は損失 (△)	4,331	4,313	1,125	9,769	△171	9,597
セグメント資産	57,417	66,814	10,259	134,491	△258	134,232
その他の項目						
減価償却費	1,560	2,453	589	4,603	0	4,604
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,533	3,077	193	6,804	6	6,810

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△171百万円には、主として親会社及び連結子会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用950百万円及びセグメント間取引消去779百万円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額△258百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産や、その他の調整額（セグメント間取引消去等）であります。
4. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	日本レスト ランシステム グループ	ドトールコー ヒーグループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	439	409	29	-	878

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	日本レスト ランシステム グループ	ドトールコー ヒーグループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	319	183	5	-	508

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）	当連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
1株当たり純資産額 2,262円89銭	1株当たり純資産額 2,372円09銭
1株当たり当期純利益 124円89銭	1株当たり当期純利益 156円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）	当連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	5,491	6,880
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	5,491	6,880
期中平均株式数（千株）	43,971	43,835

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しております。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主還元策の一環として、自己株式の取得を行

うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 3,500,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 7.98%）
- (3) 株式の取得価額の総額 5,000百万円（上限）
- (4) 取得期間 2025年4月15日から2025年10月14日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

3. 自己株式取得の状況

当該決議に基づき、2025年4月15日から2025年4月30日までの間に、811,000株（取得価額2,214百万円）を取得しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	470	470	0.54	—
1年以内に返済予定の長期借入金	93	126	0.52	—
1年以内に返済予定のリース債務	906	891	0.91	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	139	82	0.52	2026年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,693	1,434	0.79	2026年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	3,302	3,004	—	—

（注）1. 平均利率については、期末時点の借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	79	2	—	—
リース債務	719	434	223	57

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	36,906	75,263	112,431	148,822
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益（百万円）	3,293	5,911	8,203	9,303
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益（百万円）	2,379	4,217	5,786	6,880
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益（円）	54.30	96.23	132.01	156.97

（会計期間）	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	54.30	41.94	35.78	24.96

（注）1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	861	966
未収還付法人税等	135	—
その他	8	0
流動資産合計	1,006	966
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	6	6
減価償却累計額	△6	△6
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産	—	6
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	5,280	5,340
関係会社株式	60,914	60,914
貸倒引当金	△2,637	△2,637
投資その他の資産合計	63,557	63,617
固定資産合計	63,557	63,623
資産合計	64,563	64,589
負債の部		
流動負債		
未払金	50	27
未払法人税等	—	41
賞与引当金	28	21
役員賞与引当金	40	61
株主優待引当金	153	141
その他	17	16
流動負債合計	289	308
負債合計	289	308

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	57,377	57,383
資本剰余金合計	58,377	58,383
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,173	8,125
利益剰余金合計	8,173	8,125
自己株式	△3,276	△3,227
株主資本合計	64,274	64,281
純資産合計	64,274	64,281
負債純資産合計	64,563	64,589

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
営業収益		
事業会社管理収入	※1 588	※1 588
関係会社配当金収入	※1 1,800	※1 2,000
営業収益合計	2,388	2,588
売上総利益	2,388	2,588
営業費用		
役員報酬	221	237
給料及び手当	166	168
賞与引当金繰入額	28	21
役員賞与引当金繰入額	40	61
法定福利費	43	44
支払手数料	※1 133	※1 177
顧問料	21	21
株主優待引当金繰入額	153	141
その他	72	77
営業費用合計	880	950
営業利益	1,507	1,637
営業外収益		
受取利息	※1 52	※1 52
業務受託料	※1 186	※1 186
その他	0	0
営業外収益合計	238	239
営業外費用		
支払手数料	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	1,745	1,876
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	120	—
特別損失合計	120	—
税引前当期純利益	1,625	1,876
法人税、住民税及び事業税	48	40
法人税等合計	48	40
当期純利益	1,577	1,836

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,000	1,000	57,374	58,374	8,179	8,179	△2,416	65,137	65,137
当期変動額									
剰余金の配当					△1,583	△1,583		△1,583	△1,583
当期純利益					1,577	1,577		1,577	1,577
自己株式の取得							△893	△893	△893
自己株式の処分			3	3			33	37	37
当期変動額合計	-	-	3	3	△6	△6	△860	△863	△863
当期末残高	1,000	1,000	57,377	58,377	8,173	8,173	△3,276	64,274	64,274

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	1,000	1,000	57,377	58,377	8,173	8,173	△3,276	64,274	64,274
当期変動額									
剰余金の配当					△1,884	△1,884		△1,884	△1,884
当期純利益					1,836	1,836		1,836	1,836
自己株式の取得							△0	△0	△0
自己株式の処分			5	5			49	55	55
当期変動額合計	-	-	5	5	△47	△47	49	7	7
当期末残高	1,000	1,000	57,383	58,383	8,125	8,125	△3,227	64,281	64,281

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待品の費用負担に備えるため、前年の実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待品に対する所要額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社はグループを統括する純粋持株会社であり、当社の収益はグループ会社からの経営指導等の業務受託及び受取配当金により構成されています。業務受託の契約は、グループ会社に対する経営の指導及び管理業務の役務提供を履行義務としております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって収益を計上しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してからおおむね1ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

子会社に対する貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
関係会社長期貸付金	5,280	5,340
貸倒引当金	2,637	2,637

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社に対する貸付金等の債権については、債務者の財務状況の把握と債務弁済能力の検討を行って債権の区分の判定を行い、貸倒懸念債権に該当すると認められる場合には債務者の財政状態及び経営成績等を考慮して貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上しております。

各子会社の債務弁済能力の見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係わるものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
関係会社配当金収入	1,800百万円	2,000百万円
事業会社管理収入	588	588
業務受託料	186	186
支払手数料	30	30
受取利息	52	52

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1,390,623	419,024	18,200	1,791,447
合計	1,390,623	419,024	18,200	1,791,447

(注) 自己株式の数の増加419,024株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加418,900株、単元未満株式の買取による増加124株によるものであります。また、減少18,200株は、当社および子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1,791,447	183	25,900	1,765,730
合計	1,791,447	183	25,900	1,765,730

(注) 自己株式の数の増加183株は、単元未満株式の買取による増加によるものであります。また、減少25,900株は、当社および子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 2 月29日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式60,914百万円) は、市場価格がないため記載しておりません。

当事業年度 (2025年 2 月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式60,914百万円) は、市場価格がないため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税等	1百万円	1百万円
賞与引当金	8	6
株主優待引当金	46	43
関係会社株式	110	110
貸倒引当金	807	807
その他	17	51
繰延税金資産小計	991	1,020
評価性引当額	△991	△1,020
繰延税金資産合計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.9	△32.6
評価性引当額増減	2.2	1.5
その他	1.3	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0	2.1

3. 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%となります。

なお、当該変更の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針） 3. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額 1,466円83銭 1株当たり当期純利益 35円87銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,466円13銭 1株当たり当期純利益 41円90銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益 (百万円)	1,577	1,836
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,577	1,836
期中平均株式数 (千株)	43,971	43,835

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
工具、器具 及び備品	6	—	—	6	6	0	0
有形固定資産計	6	—	—	6	6	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	—	6	—	6	0	0	6
無形固定資産計	—	6	—	6	0	0	6

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	2,637	—	—	—	2,637
賞与引当金	28	21	28	—	21
役員賞与引当金	40	61	40	—	61
株主優待引当金	153	141	153	—	141

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
買取手数料及び買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。電子公告掲載URL https://www.dnh.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主に対し「株主ご優待カード」を贈呈する 1 優待内容 (1) 1,000円分 (2) 3,000円分 (3) 5,000円分 2 贈呈基準 (1) 100株以上300株未満を所有する株主 (2) 300株以上500株未満を所有する株主 (3) 500株以上を所有する株主 3 贈呈時期 5月末(予定)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）2024年5月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）2024年7月12日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第18期中）（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）2024年10月15日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月27日

株式会社ドトール・日レスホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 崇二

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトール・日レスホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングス及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本レストランシステム株式会社及び株式会社ドトールコーヒーマーの直営店舗に関連する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産50,727百万円を計上しており、総資産の38%を占めている。注記事項「(重要な会計上の見積り) (1) 固定資産の減損」に記載のとおり、これらは主に連結子会社である日本レストランシステム株式会社及び株式会社ドトールコーヒーマーの直営店舗に関連するものである。また、連結損益計算書に計上されている減損損失508百万円も、主にこれらの会社の直営店舗に関連するものである。 これらの会社では、主に店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、減損の兆候があると認められる店舗については、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 当該減損損失の認識の要否の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、売上高の成長率の将来予測が含まれるが、当該予測には高い不確実性があり、経営者による判断を伴う。 以上から、当監査法人は、日本レストランシステム株式会社及び株式会社ドトールコーヒーマーの直営店舗に関連する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、日本レストランシステム株式会社及び株式会社ドトールコーヒーマーの直営店舗に関連する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、以下を含む監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 直営店舗に関連する有形固定資産の減損損失の認識の要否の判定に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定である売上高の成長率の将来予測が適切かどうかを評価するための統制に特に焦点を当てた。 (2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りが適切かどうかの評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定である売上高の成長率の将来予測が適切かどうかを評価するために、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ・売上高の成長率の将来予測について、直近の売上高の実績推移と価格改定状況に照らして、その適切性を評価した。 ・売上高の成長率の将来予測について、関連市場に関する利用可能な外部機関の予測情報と比較し、その適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示

がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドトール・日レスホールディングスの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ドトール・日レスホールディングスが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社ドトール・日レスホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 靖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福原 崇二
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトール・日レスホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングスの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月28日
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIRES Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿樂町10番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 星野正則は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社、持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。更に、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引を行っている事業に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月28日
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIRE S H o l d i n g s C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 星野正則は、当社の第18期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。